

予算審査特別委員会議事日程（第1号）

平成26年2月26日（水）本会議終了後開会

議事日程（第1号）

- 第 1 委員長の選任について
- 第 2 副委員長の選任について
- 第 3 付託案件について
- 第 4 審査日程及び審査場所並びに審査方法について
- 第 5 審査報告書の作成について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

1 番	齊 藤 正 範 委員	2 番	藤 原 由 巳 委員
3 番	村 松 信 一 委員	4 番	山 崎 道 夫 委員
5 番	川 村 農 夫 委員	6 番	小 川 文 子 委員
7 番	谷 上 哲 委員	8 番	廣 田 光 男 委員
9 番	秋 篠 忠 夫 委員	10 番	芦 生 健 勝 委員
11 番	昆 秀 一 委員	12 番	村 松 輝 夫 委員
13 番	藤 原 梅 昭 委員	14 番	川 村 よし子 委員
15 番	米 倉 清 志 委員	16 番	高 橋 七 郎 委員
17 番	長谷川 和 男 委員		
議長	藤 原 義 一 委員		

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町 長	川 村 光 朗 君	副 町 長	女 鹿 春 夫 君
総 務 課 長	星 川 範 男 君	企画財政課長	秋 篠 孝 一 君
税 務 課 長		生きがい推進	
兼会計管理者	中 村 滋 君	課 長	川 村 勝 弘 君
住 民 課 長	山 本 良 司 君	農 林 課 長	
		兼農業委員会	高 橋 和代志 君
		事務局長	
道路都市課長	藤 原 由 徳 君	区画整理課長	細 川 賢 一 君
商工観光課長	佐 藤 武 君	上下水道課長	藤 原 道 明 君
教育委員長	松 尾 光 則 君	教 育 長	越 秀 敏 君
学 務 課 長	吉 田 孝 君	社会教育課長	立 花 常 喜 君
農 業 委 員 会			
会 長	高 橋 義 幸 君		

**職務のために出席した職員**

議会事務局長	菊 池 清 美 君	係 長	吉 田 徹 君
主 事	根 澤 のぞみ 君		

---

午後 3時50分 開会

○議長（藤原義一議員） 先刻口頭をもって招集しました予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は17名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

予算審査特別委員会の委員長を選任するに当たり、委員会条例第9条第2項の規定に基づき、年長委員の秋篠忠夫委員に暫時の間臨時委員長をお願いします。

秋篠忠夫委員の登壇をお願いします。

（臨時委員長 秋篠忠夫委員 登壇）

○臨時委員長（秋篠忠夫委員） それでは、矢巾町議会委員会条例第9条第2項の規定により、本日出席の年長委員のゆえんをもって、暫時の間臨時委員長の職務を行います。ふなれなものでありますが、皆様のご指導とご協力をお願いいたします。

---

#### 日程第1 委員長の選任について

○臨時委員長（秋篠忠夫委員） 日程第1、委員長の選任についてを議題といたします。

予算審査特別委員会の委員長を選任するに当たり、いかなる方法で選任すればよろしいかお諮りいたします。

15番、米倉清志委員。

○15番（米倉清志委員） 平成26年度の矢巾町一般会計予算及び各特別会計予算審査の予算審査特別委員会の委員長の選任に当たりましては、指名推選とし、その指名権を私に与えていただきますようお願い申し上げます。

○臨時委員長（秋篠忠夫委員） お諮りいたします。

ただいま米倉清志委員から委員長の選任方法は指名推選とし、その指名権を米倉委員に与えてほしい旨発言がありましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（秋篠忠夫委員） ご異議なしと認めます。

よって、指名推選とすることとし、その指名権を米倉清志委員に与えます。

○15番（米倉清志委員） ただいま指名権を与えていただきましたことを心から感謝申し上げます。

それでは、平成26年度矢巾町一般会計予算及び各特別会計予算の予算審査特別委員会の委

員長に藤原由巳委員をご指名申し上げます。よろしくお願いいたします。

- 臨時委員長（秋篠忠夫委員）　ただいま米倉清志委員から指名推選により、予算審査特別委員会の委員長に藤原由巳委員を選任したい旨発言がありました。

よって、予算審査特別委員会の委員長は藤原由巳委員と決定されました。

これを持ちまして臨時委員長の職務を終了させていただきます。皆様のご協力、大変ありがとうございました。

それでは、委員長の登壇をお願いいたします。

（予算審査特別委員長 藤原由巳委員 登壇）

- 委員長（藤原由巳委員）　会議に先立ち、皆さんにお諮りします。

本会議に引き続き、傍聴希望者には委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（藤原由巳委員）　ご異議がないようでありますので、許可することといたします。

それでは、ここで一言ご挨拶を申し上げます。ただいまは、平成26年度予算審査特別委員会の委員長にこの私が指名されました。もとよりその器ではなく、初めての大事業であります。指名を受ました以上は、最善を尽くして大任を果たしてまいりたいと思っておりますので、委員の皆様方のご協力をよろしくお願いいたしますを申し上げます。

なお、先ほど議長のほうから3月20日午後2時までに議長の手元に審査報告書を提出せよとのことありますので、これについてもよろしくお願いいたしますを申し上げます。

---

## 日程第2 副委員長の選任について

- 委員長（藤原由巳委員）　それでは、日程第2、副委員長の選任についてを議題といたします。

いかなる方法で選任すればよろしいかお諮りします。

15番、米倉清志委員。

- 15番（米倉清志委員）　副委員長の選任については、委員長に一任申し上げたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

- 委員長（藤原由巳委員）　ただいま委員長一任の声がありましたが、当職において指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） 異議なしと認め、副委員長には村松輝夫委員を指名をいたしますので、よろしく願いをいたします。

村松副委員長から自席からのご挨拶をお願いいたします。

○副委員長（村松輝夫委員） ただいま委員長からのご指名、そして各委員の同意を得まして、光栄に存ずるとともに感謝にたえない次第でございます。副たる者は委員長を補佐する立場になるわけでございますが、委員長は皆さんもご承知のように優秀な方でございますので、何も補佐する点はないわけでございますけれども、役目柄補佐の役を全うしてまいりたいと存じます。また、私からも質疑に当たりましては絶大なるご協力をお願い申し上げまして挨拶にかえさせていただきます。

---

### 日程第3 付託案件について

○委員長（藤原由巳委員） それでは、日程第3、付託案件についてを議題といたします。

付託案件については、本会議において議案第15号 平成26年度矢巾町一般会計予算について、議案第16号 平成26年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第17号 平成26年度矢巾町介護保険事業特別会計予算について、議案第17号 平成26年度矢巾町介護保険事業特別会計予算について、議案第18号 平成26年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第19号 平成26年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算について、議案第20号 平成26年度矢巾町水道事業会計予算について、議案第21号 平成26年度矢巾町下水道事業会計予算についてを付託されたものでありますので、審議に当たってはよろしく願いをいたします。

---

### 日程第4 審査日程及び審査場所並びに審査方法について

○委員長（藤原由巳委員） 日程第4、審査日程及び審査場所並びに審査方法についてを議題とします。

それでは、まず予算審査特別委員会の本日以降の日程及び審査場所並びに審査方法についてお諮りをいたします。

去る2月18日の議会運営委員会において予算審査特別委員会の運営方法について協議がなされ、審査の場所については本議場とし、審査の方法については委員全員による全体審査方式により審査することに決定しておりますので、ご了承願います。

日程についてであります。本日は設置をもって終わることになり、この後散会いたしま

す。3月6日から本委員会に入ります。6日は付託された7件の予算案について詳細説明をしていただきます。7日は本会議、8日、9日は休日休会、10日は本会議、11日、12日は休会、13日は全体審査方式により議案の順に従って全体質疑を進めます。14日も引き続き全体質疑を行い、その後議案の順に従って総括質疑を行います。総括質疑が終了した後、各委員の皆さんから7議案に対する意見書を当職に提出して下さるようお願いいたします。15日、16日は休日休会、17日から19日までは休会であります。20日は、予算審査特別委員会の最終日で、午後1時に開会し、審査報告書の承認をいただき、午後2時までに議長に提出したいと思っております。

以上の日程で進めてまいりたいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(藤原由巳委員) ご異議なしと認めます。

よって、そのような日程で進めてまいります。

---

#### 日程第5 審査報告書の作成について

○委員長(藤原由巳委員) 日程第5、審査報告書の作成についてを議題とします。

お諮りします。審査報告書の作成に当たっては、副議長、各常任委員会の委員長、副委員長、町政調査会長、そして予算審査特別委員会の当職と副委員長の7名による審査報告書作成委員会で作成し、来る3月20日、午後1時から予算審査特別委員会において皆様方にお諮りをし、協議の上、成案を得て議長に提出するという手順で進めてまいりたいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(藤原由巳委員) ご異議ないようでありますので、そのようにさせていただきます。

それでは、審査報告書作成委員会の方々を初め、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

審査報告書作成委員会の皆様方は、散会后、第1委員会室にお集まりをいただきたいと思っております。

---

○委員長(藤原由巳委員) それでは、本日はこれをもって散会いたします。

3月6日は午前10時に本委員会を開会いたしますので、本議場にご参集くださるよう口頭をもって通知します。

大変ご苦労さまでございました。

午後 4時03分 散会



予算審査特別委員会議事日程（第2号）

平成26年3月6日（木）午前10時開議

議事日程（第2号）

第1 議案の詳細説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（15名）

1番	齊藤正範	委員	2番	藤原由巳	委員
3番	村松信一	委員	5番	川村農夫	委員
7番	谷上哲	委員	8番	廣田光男	委員
9番	秋篠忠夫	委員	10番	芦生健勝	委員
11番	昆秀一	委員	12番	村松輝夫	委員
13番	藤原梅昭	委員	14番	川村よし子	委員
15番	米倉清志	委員	16番	高橋七郎	委員
17番	長谷川和男	委員			

議長 藤原義一 委員

欠席委員（2名）

4番	山崎道夫	委員	6番	小川文子	委員
----	------	----	----	------	----

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	女鹿春夫君	総務課長	星川範男君
企画財政課長	秋篠孝一君	税務課長	中村滋君
		兼会計管理者	

生きがい推進 課長	川村勝弘君	住民課長	山本良司君
農林課長 兼農業委員会 事務局長	高橋和代志君	道路都市課長	藤原由徳君
区画整理課長	細川賢一君	商工観光課長	佐藤武君
上下水道課長	藤原道明君	教育長	越秀敏君
学務課長	吉田孝君	社会教育課長	立花常喜君

職務のために出席した職員

議会事務局長	菊池清美君	係長	吉田徹君
主事	根澤のぞみ君		

---

午前10時00分 開議

○委員長（藤原由巳委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） ご異議がないようでありますので、許可することにいたします。

ただいまから本日の予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は15名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

なお、4番、山崎道夫委員、6番、小川文子委員は、都合により欠席する旨の通告がありました。

---

#### 日程第1 議案の詳細説明

○委員長（藤原由巳委員） 直ちに予算審査特別委員会の会議に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1、議案の詳細説明を行います。本日は、付託を受けました議案第15号 平成26年度矢巾町一般会計予算について、議案第16号 平成26年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第17号 平成26年度矢巾町介護保険事業特別会計予算について、議案第18号 平成26年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第19号 平成26年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算について、議案第20号 平成26年度矢巾町水道事業会計予算について、議案第21号 平成26年度矢巾町下水道事業会計予算についての7議案について議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） ご異議ないようでありますので、7議案を一括して説明を受けることといたします。

また、予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については極力省略し、例年と異なる特徴ある部分について重点的に説明を願いたいと思いますが、これにご異議ござ

いませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(藤原由巳委員) ご異議ないようでありますので、そのように進めさせていただきます。

なお、詳細説明は休憩中に行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(藤原由巳委員) ご異議ないようでありますので、ただいまから予算案の詳細説明に入ります。

休憩に入ります。

午前 10時04分 休憩

—————

午後 0時13分 再開

○委員長(藤原由巳委員) 再開をいたします。

—————

○委員長(藤原由巳委員) 本日は議案の詳細説明をもって終わります。

なお、明日は本会議、8日、9日は休日休会、10日は本会議、11日、12日は休会、13日は7議案に対する質疑となっております。13日は午後1時に開会しますので、本議場に参集されるよう口頭をもって通知をします。

本日はこれをもって散会とします。

ご苦労さまでした。

午後 0時14分 散会

予算審査特別委員会議事日程（第3号）

平成26年3月13日（木）午後1時開議

議事日程（第3号）

第1 全体質疑

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

1番	齊藤正範	委員	2番	藤原由巳	委員
3番	村松信一	委員	4番	山崎道夫	委員
5番	川村農夫	委員	6番	小川文子	委員
7番	谷上哲	委員	8番	廣田光男	委員
9番	秋篠忠夫	委員	10番	芦生健勝	委員
11番	昆秀一	委員	12番	村松輝夫	委員
13番	藤原梅昭	委員	14番	川村よし子	委員
15番	米倉清志	委員	16番	高橋七郎	委員
17番	長谷川和男	委員			

議長 藤原義一 委員

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長	川村光朗	君	副町長	女鹿春夫	君
総務課長	星川範男	君	企画財政課長	秋篠孝一	君
税務課長			生きがい推進		
兼会計管理者	中村滋	君	課長	川村勝弘	君

住 民 課 長	山 本 良 司 君	農 林 課 長 兼 農 業 委 員 會 長 事 務 局 長	高 橋 和 代 志 君
道 路 都 市 課 長	藤 原 由 徳 君	区 画 整 理 課 長	細 川 賢 一 君
商 工 観 光 課 長	佐 藤 武 君	上 下 水 道 課 長	藤 原 道 明 君
教 育 委 員 長	松 尾 光 則 君	教 育 長	越 秀 敏 君
学 務 課 長	吉 田 孝 君	社 会 教 育 課 長	立 花 常 喜 君
代 表 監 査 委 員	立 花 純 幸 君	農 業 委 員 會 長	高 橋 義 幸 君

職務のために出席した職員

議 会 事 務 局 長	菊 池 清 美 君	係 長	吉 田 徹 君
主 事	根 澤 のぞみ 君		

---

午後 1時00分 開議

○委員長（藤原由巳委員） 会議に先立ち皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） ご異議がないようでありますので、許可することにいたします。

ただいまから本日の予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

---

#### 日程第1 全体質疑

○委員長（藤原由巳委員） 直ちに本日の会議に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これにより本日の日程に入ります。

日程第1、全体質疑を行います。

去る6日は付託された7議案に対して詳細説明をいただきましたが、本日と明日の2日間は7議案に対する質疑となっております。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は提案された議案の順に従い、一般会計は歳入、歳出の順に1款ごとに進めてまいりたいと思います。特別会計については、歳入全般と歳出全般ということで質疑を進めてまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

また、質疑のルールについて決めたいと思いますが、一般会計については1款ごとに、特別会計については歳入全般と歳出全般それぞれ、水道事業会計と下水道事業会計については一括して、1人2回と制限したいと思います。しかし、答弁が不明瞭な場合にはこの限りではありません。質問に当たっては、第1点何々、第2点何々というように何点かをまとめてお願いいたします。何ページの何款何項何目何節かを明らかにして簡潔にお願いいたします。答弁側も答弁に当たっては、第何点についてかを明確にし、わかりやすく簡潔に答弁を願います。

それでは、一般会計の歳入から入ります。

1 款町税。質疑ございませんか。

11番、昆秀一委員。

○11番（昆 秀一委員） 法人税の件なのですけれども、63社増見込みということですが、例えばこれ法人税、幾らか少なくというか、減免して企業誘致に持っていくとか、そういうふうな検討はなされたのでしょうか。

○委員長（藤原由巳委員） 中村税務課長。

○税務課長兼会計管理者（中村 滋君） ただいまの件についてお答えをいたします。

法人税の減免というものについて、そして企業誘致ということでございますけれども、法人税の減免等につきましては、税条例の中に規定されておまして、公益法人等、そういう収益をしない場合の公益法人またはNPO法人等については減免をするというような規定がございます。また、それはあくまでも収益を行わない場合ということでございますけれども、そのほかに企業誘致に結びつけてということであれば、町税条例というものは、町のほうの企業誘致条例のほうでそれぞれ企業誘致する場合についての固定資産税の部分等については、減免ということで対応しております。特に、企業誘致についての法人税としての減免ということについては、現在のところ規定はしていないところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

6 番、小川文子委員。

○6 番（小川文子委員） 徴税の状況についてお伺いをいたしますけれども、説明では、分納相談に見えた方が844件、そして差し押さえを中止した件数が120件、そしてその後動産等の差し押さえに至った件数が123件という説明がございましたが、その分納相談の844件は、納税者の中の何%ぐらいに当たるのか。あるいはまた、同時に差し押さえをした123件というのは、納税者の中の何%ぐらいに当たって、この傾向というのは、ふえているのか、減っているのか、それらについてお伺いをいたします。

○委員長（藤原由巳委員） 中村税務課長。

○税務課長兼会計管理者（中村 滋君） ただいまのご質問にお答えいたします。

分納等をされている納税者に対する割合というようなことでございますけれども、分納されている方については、単年度の滞納ということではなく、過去数年分、十数年分等滞納している方を分納していることもございます。ですので、過去の分からの滞納の納税義務

者数となると、膨大な数になるわけなのですけれども、大体のところ840からいきますと、多くても3%前後になるのかなと、すっかり納税義務者数、それぞれ町民税とか、固定資産税、軽自動車税、それぞれのもろもろの納税義務者数、ちょっと押さえておりませんのであれですけれども、多くても二、三%程度かなというふうに感じております。あとそういうことで差し押さえにおきましても1%に満たないところで実際はやっているというようなところでございます。

傾向ということでございますけれども、年々滞納額、滞納繰越額も減ってきておりますので、それらに合わせて傾向とすれば、そういう状況については、年々減ってきている状況というふうに捉えております。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにはございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） なしということでございますので、進行させていただきます。

1款を終わりました、2款地方譲与税に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） それでは、進めます。3款利子割交付金。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） それでは、進めます。4款配当割交付金。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） 進めます。それでは、5款株式等譲渡所得割交付金。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） それでは、進めます。6款地方消費税交付金。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） 進めます。7款自動車取得税交付金。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） それでは、進めます。8款地方特例交付金。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） 進めます。9款地方交付税。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原由巳委員) 進めます。10款交通安全対策特別交付金。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原由巳委員) それでは、進めます。11款分担金及び負担金。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原由巳委員) 進めます。それでは、12款使用料及び手数料。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原由巳委員) 進めます。13款国庫支出金。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原由巳委員) 進めます。14款県支出金。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原由巳委員) それでは、進めます。15款財産収入。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原由巳委員) 進めます。16款寄附金。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原由巳委員) 進めます。17款繰入金。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原由巳委員) それでは、進めます。18款繰越金。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原由巳委員) 進めます。19款諸収入。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原由巳委員) 進めます。それでは、20款町債。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原由巳委員) なしということで以上で歳入を終了し、歳出に入ります。

それでは、1款議会費、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(藤原由巳委員) 1款を終わります。

第2款総務費に入ります。質疑ございませんか。

11番、昆秀一委員。

○11番（昆 秀一委員） 38ページ、秘書事業、町長交際費、私前にも交際費に対して情報公開の点からもホームページ上で情報公表をしたらいかがということをお聞きしていたのですが、その後どうなったかということが1点。

それに合わせまして40ページの行政情報公開、これも開かれていないということだったので、そういう点も含めて定期開催して意見を聞いたらいかがかなというところと、あと39ページ、行政区報酬、謝礼、なかなか行政区の区長さん、なり手がいないということで困っているところもあります。それでこの報酬というところを多くすれば、なり手がふえとは限らないですけれども、夜に会議を開くとか、会議も多いようなので、そういうふうな点、検討していただくような形、できないのかお聞きします。

○委員長（藤原由巳委員） 星川総務課長。

○総務課長（星川範男君） ただいま3点ほどご質問がございました。

まず交際費の情報公開ということでございまして、昨年も昆委員さんのほうから質問がございました。それでいろいろ要綱とか、それから支出基準等々、今年度検討いたしまして、26年度支出の分から公開をしたいというふうに考えてございます。

それから、40ページの情報公開の関係でございしますが、これは開いていないといいますが、何か情報公開の関係で不服とか、そういった何か争い事といいますが、そういったことが起きた場合には、委員さん方に集まっていたいただいて、いろいろ協議をしていただくということになっておりますが、特にそういう必要がない、手続上で終わるような情報公開等につきましては、特にお集まりをいただかなくてもいいことになっておりますので、そういったことで開催をしていないということになります。

行政区長の関係でございしますが、まず報酬につきましては、報酬等審議会のほうで非常勤特別職の関係につきましては議論されることとございまして、特にそういった声も出ておりませんし、それから全体的に非常勤特別職の見直しというふうなことも今のところは声が出ておりませんので、特に改正の予定はないわけとございまして。

それから、行政区長の会議、これを夜等にやったらどうかということなのですが、ご意見としては承りますが、年間に町のほうでは3回ほどお願いをしてお集まりをいただいて会議を大体2時間ぐらいのところで開催させていただいておりますので、確かに出勤の方もしらっしゃると思いますが、そのところはわずかそのぐらいの時間ということもありますので、一応ご意見としては承ってはおりますが、一応そのような形で開催をさせていただいて

いるところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） それでは、ほかにございませんですか。

6番、小川文子委員。

○6番（小川文子委員） それでは、私も同じく情報のところでございます、40ページの。以前質問したことがありまして、矢巾町の情報公開のさらなる推進ということで入札関係なのですが、まずその入札関係の情報が、その金額がまず表示されていません。あとは、細かなことも各市町村ではトイレットペーパー類に至るまで、情報公開されているわけですが、さらにやっぱり進める考えはないか伺いいたします。

○委員長（藤原由巳委員） 女鹿副町長。

○副町長（女鹿春夫君） 1点目の入札の関係の金額の公表ですけれども、入札執行後に金額まで公表しておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） 星川総務課長。

○総務課長（星川範男君） 2点目、お答えをいたします。

消耗品的なものの単価の公開ということに捉えましたが、消耗品的なものにつきましては、特にその部署、部署で購入をしております、特に入札で決めているというふうなことは行っておりませんので、そういったことで公表というのもあり得ないのかなというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） 6番、小川文子委員。

○6番（小川文子委員） 私の理解がちょっと足りないかもしれませんが、駅前開発の関係で私資料をとりましたけれども、各種、かなりの膨大な資料ですが、金額という点がちょっとわかりにくかったです。そこをちょっと説明していただけますか。

平成22年、23年あたりの、21年、22年、23年あたりのどこがどのように入札して、そして細かなことというのは、あそこは特別な場面というか、町の直接の執行ではないからそうなのかなとは思ったのですけれども、そこら辺ちょっと理解ができませんでしたので、入札の関係は、駅前の区画整理のところでお聞きすればよかったのかもしれませんが、ということにいたします。それでは、失礼しました。

○委員長（藤原由巳委員） 細川区画整理課長。

○区画整理課長（細川賢一君） 駅前の区画整理事業につきましては、平成22年9月30日に84億957万2,667円、5年間の平成28年3月31日までの工期で全体契約をしておりますので、各年度の、契約はそれぞれその範囲内で各年度の契約はしておりますが、全体はこの金額の範囲内で進めるということで、その年、年に国の交付金の状況を見ながら契約をいたしておりますので、その範囲内でやっているというのをまず、多分ご理解しているかと思いますが、あとは毎年の契約につきましては、それぞれ先ほど言いました国の交付金がどのぐらいつくかによって単費も上乘せしながら契約して事業を進めていると、こういう流れになってございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

12番、村松輝夫委員。

○12番（村松輝夫委員） 45ページ、防犯対策費の事業のことでお尋ねをしたいと思います。今度この予算には、光熱水費で中村地区の防犯カメラ5台分の電気代ということで計上してやるやに聞きましたけれども、どんどん市街化が進む中で外灯等に防犯上のこのカメラの設置が1台もないという現状なようであります。大型店舗とか、あるいは客の出入りのある店舗などには、独自の防犯カメラもあるようでございますけれども、外灯等にもっと防犯カメラの設置が今必要ではないかなと、昨今いろいろな事件、事故等も防犯カメラの解析で解決に至っている例が全国で見受けられるようになりました。ということで、もっとこの辺のところ、防犯上の問題でカメラの設置を考えられないかということでございます。

○委員長（藤原由巳委員） 星川総務課長。

○総務課長（星川範男君） お答えをいたします。

今年度初めてとなりますが、光熱水費で防犯カメラ5台分というふうなことで予算要求をしております。この中村地区につきましては、まだ実際に寄附というふうなことで書類的なものは来ておりませんが、防犯カメラを設置して、何とか防犯に役立てていただきたいというふうなことで寄附をしたいというふうな内々の申し出がございまして、その関係でカメラ等につきましては寄附をいただきますが、その後の維持管理と申しますか、光熱水費につきましては、町で負担しましょうというふうなことで内々にお話が進んでいるところでございます。そういった事で今回予算要求ですが、確かに今大変な全国でいろいろな事件が起きておりますので、非常にあれば有効かなというふうにも思いますが、ただなかなか住宅地の方々の理解もやっぱり必要だというふうにも思います。プライバシーの関係等々ありますので、

そういったところもいろいろこれからは検討していかなければならないのかなというふうに思いますが、方向的には非常にいいことだなというふうに思いますが、そういったこともあるということで今後はそういったところも検討して進めていきたいというふうに思います。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

13番、藤原梅昭委員。

○13番（藤原梅昭委員） 39ページの職員研修の件なのですが、今回も230万円ぐらいということで大体毎年同じようなそれこそ予算なわけなのですが、この前議員研修にもその職員さんの同行が必要ではないかというような話をいろんなところで何回かしているわけなのですが、非常に議員が研修する研修先というのは、非常に先進的なところに行く機会がありまして、非常に我々は研修して学んできているわけなのですが、それを一緒に議員と職員さんもできれば同行できれば、同じようなそういうような話もできるかなというふうに感じております。それ以外にもそれこそ人は宝というぐらい人材育成というのは、非常に重要だと思っておりますので、その辺のところを勘案しながら職員研修にさらに厚くしながらやっていただきたいなというふうに考えておりますが、その辺のお考えはどうなんでしょうか。

○委員長（藤原由巳委員） 星川総務課長。

○総務課長（星川範男君） ただいまの質問にお答えをいたします。

まず職員研修ですが、ここに予算掲げておりますが、毎年大体延べ百四、五十人の研修をいろいろな形で行っております。中央では、東京あるいは千葉県のほうに行っておりますし、近くでは盛岡市あるいは盛岡広域では、各市町村で研修内容を分担し合ってそれぞれ……

（何事か声あり）

○総務課長（星川範男君） 岩手県の市町村職員研修協議会というところでもやっておりますし、盛岡広域でもやっているというふうなことでさまざまやっております、その辺充実しているかなというふうに思っております。

それで議会のほうと一緒にというふうなことでございますが、確かにそのようにやられている県と申しますか、市町村もあるようでございます。それで先進地を訪ねて研修をするというふうなことでございますが、確かに一緒に行けばいいのかなというふうにも思いますが、ただもう一方である見方を、別の見方をして町のほうでも同じような研修になるのか、たま

たま同じような研修になるのか。あるいは全く別なところに行くのかそれはあれですが、もう一つの形で町のほうで研修をするというのも、これも必要なというふうに思いますので、いろいろ予算等あるいは日程的な都合が合えば、そういったこともいいのかなというふうには思いますが、今のところはそこまでの検討はしていないところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） 藤原梅昭委員。

○13番（藤原梅昭委員） ありがとうございます。いずれ議員も町民の税金を使わせていただいて研修に行っていると、そういうこともありまして、何か1つでも2つでも研修の成果を生かしたいということを思っております。その際に、いろんな話というか、進める上でいろんな話をする上で、そういう同じような目線で、あるいは同じような現地の状況をつかんでくれば、非常に次につながりやすいかなというふうに感じておりますので、ぜひご検討のほどをお願いしたいなと思います。よろしく。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございせんか。

16番、高橋七郎委員。

○16番（高橋七郎委員） 44ページになりますけれども、ご当地ナンバー導入協議会に負担出ているわけなのですけれども、その後どういう状況になっているのか、ちょっと説明をお願いしたいなと思います。

○委員長（藤原由巳委員） 秋篠企画財政課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

盛岡広域の管内で申請をいたしました盛岡ナンバーにつきましては、皆様のご協力もいただきまして導入が決定になっておりますが、現在国土交通省とも協議を進めながら進んでいるという状況で聞いております。そうした中で今年度の中旬ごろになろうかと思いますが、具体的にそのころから動いてといいますか、発行になっていくのではないかなと思っております。その上で盛岡ナンバーを普及するためには、いろいろ協議会の中でお金を出し合って、若干そのPR等にも努めていきたいということでそういったことで負担をお願いしたいということでお願いされているものでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございせんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） ないということですので、進めます。

3款民生費、質疑ございませんか。

11番、昆秀一委員。

○11番（昆 秀一委員） 55ページ、真ん中ほどの障害福祉計画策定業務委託料、前の私の一般質問のときに策定には障がい者本人も入れていただくよということで、町長から検討いたしますというお答えをいただいたのですけれども、そのように重ねてお願いしたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（藤原由巳委員） 川村生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（川村勝弘君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

障がい者の福祉計画、来年度つくることにしておりますが、その部会あるいは作成の協議会、矢巾町の実践協議会というところがあるわけですが、それぞれその部分には、極力障がいのある方あるいはその施設方等々の意見を反映させなければいい計画というのは出てこないわけですので、前向きに検討させていただきたいと思えます。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

11番、昆秀一委員。

○11番（昆 秀一委員） 65ページ、こずかた保育園運営費補助金、体調不良児対応型保育というのがこずかた保育園でされているようですけれども、これはこずかた保育園に登録した方でないとか何か保育していただけないということだったので、やはり登録しなくてもできるような形で利用できるようにしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（藤原由巳委員） 山本住民課長。

○住民課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

体調不良児ということで事業として実施しているわけですが、こちらこずかた保育園のみが実施してございます。ほかの園はやってございませんけれども、こずかた保育園がやってございまして、今のご質問ですと、登録、事前のというふうな形の形もあってという形があったわけですが、実際実施している体調不良児の対応につきましては、朝、通常どおり普通の登園した児童が途中で体調をある程度調子が悪くなってくる形の状態の中において、保育園において診療所等完備してございますので、そちらの対応をしているというふうなことで初めから体調が悪い、朝から自宅での体調が悪い子どもさんについては、当然ながら園としても受け入れと申しますか、登園については受け入れていない状況でございませ

ので、こちらの体調不良児の対応につきましては、そういうふうな状況のみの部分で園のほうで対応していただいているというふうな状況をご理解いただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） それでは、進めます。4款衛生費、質疑ございませんか。

14番、川村よし子委員。

○14番（川村よし子委員） 2点質問させていただきます。

まずページ数でちょっとあれですけども、乳児健診のことなのでですけども、次世代育成支援地域行動計画、平成26年までのちょっと資料を見ましたら、平成26年度の受診率の目標が98.0ということなのでですけども、この計画を立てたときに平成20年なのでですけども、22年、23年、24年はどうだったのか。そして、25年度はどういう見込みになる予定なのか。そして、この受診の中に歯科検診があると思うのです。歯科検診があるのでですけども、齲歯の保有率とかあるのでですけども、その歯科の虫歯があるという指摘をされたのに対してどのような対策を立てて、その受診率はどのようにになっているのか、それは記録されておらなかったのか、どのように考えているのかお伺いします。それが1点目です。

それから、2点目は、特定健診、40歳以上の健診のことなのでですけども、保健指導をして、生活習慣病の危険性がありますよということで保健指導をされている方の改善率が高く報告されておりますが、保健指導をされて改善された方はいいのですけども、改善されていない方はどのようにフォローされているのかお伺いします。

○委員長（藤原由巳委員） 川村生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（川村勝弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

1点目の乳児健診あるいは歯科検診の状況でございますが、大体今のところ乳児健診、95%ぐらいの受診率と考えております。受診していない方々、それぞれ毎回、毎回、次はこの日が受診日に次なりますよということで電話連絡等々しておりますが、なかなか都合がつかなかったりして、100%の受診率というのはできないわけですが、それぞれある程度の高率的な部分の受診はしていただいているなということで考えております。

それから、歯科健診の部分ですが、歯科の部分につきましても、今町のほうのそれこそ歯科のお医者さんたちでつくっている団体があるわけですが、その先生方のお力をいただいております、非常に受診率いいなということで考えております。それから、虫歯のあった場

合ということで話ありましたが、その部分につきましては、それぞれ歯磨き指導なり、それこそ虫歯の治療なりということで対応をしていただいているところでございます。

それから、2点目の保健指導の部分の保健指導を受けていない方々をどうするのかというお話ですが、それぞれご存じのとおり、特定健診を受けた後にちょっと問題があるという部分の方々につきましてそれぞれ保健指導を行っているわけですが、その改善率というのは、今お話がありましたとおり、かなりの部分で指導なさって受けていただいている方々については、継続性があって改善されているなというように思っておりますが、まだそれを受けていない方々、これはやはりそれぞれ担当の地区の保健師がいますので、保健師たちが各戸訪問をして保健指導に結びつけるように一生懸命やっているわけですが、それぞれ100%、それも100%当然いかないわけですので、引き続きそれぞれの個別にお話をしてご理解いただいて保健指導に結びつくように一生懸命努力しているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、お答えいたします。

○委員長（藤原由巳委員） 川村よし子委員。

○14番（川村よし子委員） 特定健診のことなのですが、特定健診で指摘されて、その後指導は受けていなくて、また医療機関に受診したわけですが、婦人科系だったので、大きい病院に行って医療費がかさんだということで住民税も課税されている方なのですが、医療費がかさむからそのまま放置した、翌年また受診して、また指摘されたのだけれどもという方がいるのですけれども、どのように、これは国保とか、そういう医療、社会保険の方だったので、どのようにまとめているのかなと思いがちであられるわけですが、国保だったら保健婦が訪問するということですね。社会保険に加入していれば、そのまま自己責任というか、そういう形になるわけですか。

○委員長（藤原由巳委員） 川村生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（川村勝弘君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

基本的な部分お話をしますと、今特定健診というのは、ご存じのとおり保険者がそれぞれの責任を持って健康づくりのために健診をさせなさいということになっております。ということは、基本的には矢巾町としては国保の加入者に対して健診の受診を勧奨しておりますし、それぞれ健診結果に基づいて保健指導をしているというようなことになります。

ですので、今お話があった社会保険等々の町民の方々につきましては、それぞれそちらのほうで会社あるいはそれぞれの健診機関のほうでご指導なさるといような形になっており

ますので、その辺はご理解を願いたいなと思います。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

13番、藤原梅昭委員。

○13番（藤原梅昭委員） 68ページの不妊治療費助成事業ということで、来年度から新規に予算化してくれたということで非常にこれは評価しているわけなのですが、かなりそれこそ少子化対策ということもありまして、大変重要な案件なのですが、非常に昨今晩婚化ということでそういう人たちがかなりふえてきていると、そういう傾向もあるみたいですし、治療そのものが非常に高額ということで非常にそれこそそういう治療を受けるかどうかも悩んでいるという方、よく耳にしますので、この辺のところは今後続けていっていただきたいということと、この予算にかかわらずそういう申し出があった場合には、柔軟にプラスアルファでも見て対応していただきたいなと、そう思います。これはひとつよろしく願いしたいなと思います。

それから、もう一つ、71ページの新エネルギーの導入事業補助金ということで180万円、30件分と、恐らく来年度も6万円の30件だと思うのですが、大体平均値で見ていると40件前後毎年出ているようですので、恐らくこれでは足りなくなるだろうというふうに思っていますけれども、非常にその辺についても柔軟に対応してほしいなというふうに思います。

以上、何かご意見あればお願いします。

○委員長（藤原由巳委員） いずれも答弁を求めるわけですね。

○13番（藤原梅昭委員） 一応。

○委員長（藤原由巳委員） 川村生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（川村勝弘君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

不妊治療の助成金、平成26年度から一般不妊治療と特定不妊治療、実施することにしております。一般につきましては、保険以外の治療がありますので、そちらのほうに助成したいなということで考えておりますし、特定につきましては、県の助成事業というのがありますので、その対象になった方々に助成をしたいなということで考えております。

これにつきましては、やはり少子化問題あるいは子どもが欲しくてもなかなか子どもを授からないという方々に少しでも助成できればなということで考えておりますし、人数につきましても、大体今県のほうに申し込みなさっている方々、確認はしているわけですが、実際問題、26年度実施した場合、どれぐらいのというのが把握ができませんので、それぞれ柔軟

に対応してまいりたいなというように考えております。

以上、お答えいたします。

○委員長（藤原由巳委員） 山本住民課長。

○住民課長（山本良司君） 2点目の新エネルギー導入補助の関係でございますけれども、委員さんお説のとおり26年度マックスですけれども、6万円、30件ということで180万円、予算化させていただいたわけですけれども、こちらにつきまして例年ですと、やはり40件、50件ベースのもの、最終的に来てございますけれども、こちらはエネルギー政策推進、これはもちろんしかりでございますけれども、町の財政事情、こちらのほう関連いたしますので、そこら辺調整いたしながら推進には努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

12番、村松輝夫委員。

○12番（村松輝夫委員） 71ページの衛生費、犬の関係がありますけれども、猫、野良猫が最近ふえておりまして、これを何とかする手だてはないものかと。正しく飼って、初めから野良になるわけではないと思いますけれども、やはり移転等で飼い猫をそのまま連れていかないという事例もございました。5匹も飼っていて、そのまま新しく建てた家につれていかないものだから、その辺でふえてしまったということで、駅前周辺でも私が把握しているだけでも3グループ、およそ20匹の野良猫がおります。これを何とか防ぐ方法はないものかということでお尋ねをしたいと思います。

○委員長（藤原由巳委員） 山本住民課長。

○住民課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

猫の放し飼いと申しますか、こちらのほうの対策の状況、対策等についてですけれども、確かに今まで犬については、放置、放された犬等々については、県のほうと連携図りながら対策等実施しているわけですけれども、なかなか猫について実際のところ町のほうに苦情と申しますか、こちらまだ来ていない状況でございますので、今状況をお伺いいたしましたので、状況、現場確認しながら対応に努めてまいりたいと思います。

以上、お答えいたします。

○委員長（藤原由巳委員） よろしいですか。

（「よろしく願います」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

6番、小川文子委員。

○6番（小川文子委員） ページ数でいきますと、68ページの精神保健事業でございます。本日のテレビでも人口30万人当たりの自殺率ということがきょう報道されておまして、1位山梨県、2位が岩手県、3位が新潟県ということで出されておりましたけれども、秋田等ではかなり努力をされて減らしているようでございますが、やはり岩手県は、毎年2位とか3位という地位はまず変わっていないという状況の中で本町もどのような傾向にあるのか、その中身と対策についてお願いをいたします。

○委員長（藤原由巳委員） 川村生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（川村勝弘君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

精神保健事業ということで、今、昨年度までは各地域を回りまして公民館で精神保健の予防活動をしておりましたが、24年度です。25年度は、それぞれそれぞれこそ庁内の、庁内というのは、庁舎内の職員を対象に研修をしている。それはなぜかといいますと、やはり庁内の職員は、いろんな町民の方々とお会いする機会がありますので、それぞれ観察をしてと言えれば失礼な話ですが、感じた部分があれば、担当課のほうにお話をしてくださいということで、そういうふうな事前の研修をいたしてもおります。

それから、去年は、環境施設組合のほうの職員の皆様を対象に研修をいたしております。それこそ町内の自殺者というのは、大体年間四、五人ぐらい。多いときには、やはり2桁台というのもありましたが、かなり減ってはきておりますけれども、やはりみずから命を絶つというような悲しい思いをさせたくないなということでいろんな意味でそういうふうな研修、当然来年度も引き続きそれぞれ啓発事業等々もやっていく予定にしておりますけれども、盛岡広域管内としても管内としては矢巾町低いほうではないのかなというふうに考えておりますが、それぞれ岩手県では今久慈方式という、久慈で精神的な自殺予防の事業に取り組んで、今県内でも久慈方式を推進しているというふうな状況でおりますので、矢巾町としてもそれらを参考にしながらそれぞれ自殺予防対策を図っているということでございます。

ただし、自殺する方々は、いろんな部分で、今精神の部分出てきたわけですが、心の病だけでなさるということではないわけですので、資金面あるいは健康面、そしてやはりそういうふうな心の病というような部分でそういうふうな最後は自分からというような形をとっているということで思っておりますので、その部分、それぞれ福祉サイドでございますので、資金、お金の面につきましては、やはりそれなりの制度をお話ししていきたいというような感じで総合的な対策に取り組んでいるところでございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

14番、川村よし子委員。

○14番（川村よし子委員） 衛生費、環境施設組合のところちょっと、ページ数で71ページです。ごみ処理運営事業のところ4億1,000万円ほど出ているのですけれども、矢巾町は、人口の出入りが多いというか、医大というか、学生さんたちも多いと思うのですけれども、ごみの減量というか、そういうのは学生さんたちにはどういうふうにご指導というか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原由巳委員） 山本住民課長。

○住民課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

学生への指導と申しますか、啓蒙関係でございますけれども、医大関係に限らせて言わせていただければ、毎年直接学校に行きまして、貴重なオリエンテーションと申しますか、時間をお借りしまして直接学生に出し方、分別方法、こちらについて周知と申しますか、指導と言えはちょっとあれですけれども、お願いを申し上げている状況でございます。

また、学生以外の部分につきましては、今年度復活いたしました青空教室、こちら各ごみステーション、自治会の部分で実施いたしておりまして、41行政区あるうち大体半分近く、18ほどの行政区、25年度は実施いたしまして、26年度も継続してまいりたいと、幾らでもごみの分別収集について努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかに。

3番、村松信一委員。

○3番（村松信一委員） 72ページの4款の衛生費、矢巾斎苑整備事業についてお伺いいたします。

さきの説明会では、斎場の西側に駐車場を設けたいと、そういうお話をちょうだいいたしましたけれども、東側にも非常に駐車場に適したところがあります。西側にされました根拠をお伺いしたいと思います。

○委員長（藤原由巳委員） 山本住民課長。

○住民課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回26年度用地購入の部分の中で予算化お願いしたい部分ということで西側約1,279平米ほどございますけれども、西側の部分にした経緯ということは、今ある現在の駐車場の並び

と申しますか、西側の部分、使い勝手の部分という形、それから北側から進入できる経緯等がございまして、西側の部分、地権者でございますので、これからのあれになりますけれども、そういう経緯から西側の部分につきまして整備に取り組みたいというふうに考えたところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） 3番、村松信一委員。

○3番（村松信一委員） 答弁、まことにわかります。非常にその理由はわかりますけれども、ただいま使い勝手といいますと、やっぱり東側から入るほうが使い勝手はいいと思いますし、全く今後西側に設置して、また不足等がありましたときに東側のほうも交渉してみただけませんか。

以上です。

○委員長（藤原由巳委員） 山本住民課長。

○住民課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

状況等勘案しながら対応できるものは対応させてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございせんか。

11番、昆秀一委員。

○11番（昆 秀一委員） 71ページ、新エネルギー導入事業補助金、新エネルギーというのは太陽光でしたけれども、太陽光ばかりではなくバイオマス等、ペレット等、そういうのもあると思うのです。そういうふうなの検討というのは、どのようになっているのでしょうか。

○委員長（藤原由巳委員） 山本住民課長。

○住民課長（山本良司君） 新エネルギーの推進の関係、バイオマスの対応はということでご質問あったわけですが、バイオマスにつきましては、いろいろこれに係る部分の対応する部分が若干広がってまいりますし、いろんな形で整備等、いわゆる下準備等が必要になっては当然まいりますけれども、今回町のほうで出しております新エネルギービジョン、こちらの部分については、バイオマスにつきましても積極的に導入というふうな形で平成32年までの計画の中では進める方向では盛り込ませていただいたところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございせんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） それでは、進めます。5款労働費。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） それでは、進めます。6款農林水産業費。質疑ございませんか。

3番、村松信一委員。

○3番（村松信一委員） まず79ページの6款の農林水産業費なのですけれども、ここの農地・水保全管理支払い交付金というのが予算化されております。この前から県及び町の説明を受けまして、平成26年度からの変更内容などにつきましては、理解をしております。それでこれの大きな変更点は、名称等もちろん変わりますけれども、町内の農地、それから農道、水路等の草刈り、今までも大変問題等になっていると思いますけれども、これが今まで条件付ではありましたけれども、一部は日当対象では対応できましたけれども、今後は、平成26年度からは、地域のほうでそれは定めれば、全て日当の対象になるということになりました。ということで今現在は町内11組織で組織されて活動やっておるわけですけれども、26年度からまたふえるということも聞いております。

そこで、私どものところで早速組織を招集しまして、その対応というか課題についていろいろと検討をいたしました。その中でこの草刈りにつきましては、一斉に全体を草刈り日当対象ともしした場合に、かなりの問題が発生するようなことが考えられます。そこで私どもは、まず春に、4月になりましてから、日当の対象にすべき草刈り地域はどこかということで役員が総出でその対象地区を決めることにしました。それで決めたところにつきましてのみその日当の対象にすると。それ以外のところは今までやっていた地沿いの方等がそのままやればいいのではないかということにしましたので、まずお聞きしたいと思いますけれども、組織によって決め方が自由なわけですので、全て日当対象にして、全てをお金を払って草刈りをするという地区もあれば、私のようなそういう地区も出てきます。統一ではなくなります。そしてどんどん、どんどん高齢化になりまして、大体刈る人が少なくなってきたという時点になりますと、全て町内の草刈りは有料でやらざるを得なくなります。そこでこの歯どめをどこかでかけていただかないと、そのようなことが考えられますけれども、どうなのでしょう。その辺の考え方について何か一つ町としてガードを設けて、最低必要なことを何かやっておくとか、それ以上のものについては日当を支払うとか、何か決め事か何かなく、ただ全組織に対してご自由にやってくださいということになるのか、その辺のお考えについてお伺いしたいと思います。

○委員長（藤原由巳委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） 村松委員のご質問にお答えいたします。

まず日本型直接払いの部分の農地維持支払いの関係のご質問だったわけですが、既に説明会等で委員さんにご承知だったわけですが、そもそも論として、この部分につきましては、担い手への農地の集約、集積に伴いまして、それに伴う農地維持管理、そういったふうな部分がメインの形で出ておったわけですが、言うなれば、農地の保全ということですが、個人では当然ながら大面積の管理はできないということは、もう既にご承知のとおりなわけですが、そこでご質問の内容なわけですが、まず今回の制度の新たに創設した部分につきましては、結論から申し上げますと、地域のほうの総意で対応することが可能になりますので、ある意味自由ということになります。その目的を達成する意味ではですね。

ですから、逆に縛りが無い形になりますので、今おっしゃったように懸念される事項、結局業者委託なり、賃金的なことでお金を、逆に言いますと、その作業料金をもらわなければ草刈りをしないというふうな考え方になるのではないかと懸念事項の部分につきましては、そういうふうなことも、それのみをとれば、そういうふうなことになるわけですが、そもそも前段に申しました地域の農地の部分をみんなで守りましょうということになりますので、仮に私どもこの制度がいつまで続くかわかりませんが、今の形では5年スパンの形の中ではありますが、ではこの以降はどうなるかということもあるわけですが、ですが仮にその分がなくなったとしても従来どおり、やはり地域のほうでそれは担って守っていくのだという部分については、それは変わりなく継承していかなければならないかなというふうに思っていました。繰り返しになりますけれども、この部分は、地域のほうできちんと規定を決めて、お互いの総意の形の中で取り組める状況にありますので、その部分につきましては、ご理解いただければなというふうに思っておりましたので、よろしく願いいたします。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） 3番、村松信一委員。

○3番（村松信一委員） 引き続きまして、74ページの6款に農林水産業費としてカメムシ緊急対策補助金というのがあるわけですが、そうしますと、先ほどの質問なのですが、草刈りを有料でやる場所とカメムシ対策というのは、今まではカメムシというのは要するに草刈り放棄地みたいなところにその防除をしてカメムシ防除のために薬剤を散布するというようなこともありました。今回は、この草刈りで大体草刈りをすると思うのです、日当を出し

て草刈りをするということもなると思います。そういうときに、この草刈りの地域とカメムシ防除のところの対策というのは重複しないのかどうか、補助が重複しないのかどうか、その辺のところの対策はとられていますでしょうか。

○委員長（藤原由巳委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えいたします。

いずれ結論的には、その部分につきましては、目的がそれぞれ違いますので、重複することにはならないのかなと思っていました。実際作業上は、草刈りを、刈る行為の部分につきましては、作業になるわけでございますけれども、そのカメムシ防除の補助金の部分につきましては、今言いましたように、繁茂している荒れ地のところをそこに対して防除するものです。特にその場所につきましては、河川とかそういったふうな場所を対象にしておりますので、まず位置的な部分につきましてもダブることはないのですけれども、でもおっしゃった部分の全体的にそのために一斉に草刈りをするといったふうなことを指していると思いますけれども、その部分につきましては、やっぱり趣旨、目的の部分が違うので、それは重複しないというふうに捉えておりました。

以上、お答えとします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

6番、小川文子委員。

○6番（小川文子委員） ダムの関係でございます。ページ数でいきますと80ページです。煙山ダムの大雨被害によりまして、かなりの土砂のしゅんせつの課題がありましたけれども、今年度中にはちょっと無理ということで来年度につながるというようなお話でございましたが、この土砂の除去の状況と、それから破損したいろんな流量計とか破損しておりますが、それらのいわゆる改善状況についてお伺いいたします。

○委員長（藤原由巳委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えいたします。

さきに8月9日の大雨被害の関係の部分だったわけでございますが、このダムの今後の復旧の部分につきましてはの流れの部分につきましては、まだちょっと先の話になるのですけれども、後刻実際にしゅんせつをする業者等の関係も部分も定めまして、そして議員さん方のほうにもこれをご提案しながらお諮りをするという流れになっておりました。それで、今細部の部分の中で大きくは、土砂のしゅんせつの関係、そしてあとは流入計、計測器のそういったふうな整備の分一体をひっくるめてそのような状況になっております。そうなります

と、早くやらなければならないわけでございますけれども、25年度執行の26年度の実際の対応ということになろうかなと思っております、一応めど的には、まず5月中にできればなというふうには思っておりましたけれども、ただいろいろ土砂の土砂置き場等の関係もありますので、その辺の状況も見ながら進めていくことになろうかと思っております。その辺につきましては、細部は詰めなければならないのですけれども、いずれそういう状況で粛々と進めていきたいと思っておりました。

以上、お答えいたします。

○委員長（藤原由巳委員） 小川文子委員。

○6番（小川文子委員） ということは、煙山ダムの土砂については、手つかずの状況になっているということでございますか。その点だけお聞きをします。

○委員長（藤原由巳委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） お答えいたします。

今言ったしゅんせつの部分につきましては、まだ手をかけていません。しかしながら、ダムに隣接する、ダムへの流入する河川があるわけです。大白沢水系と岩崎川水系、この部分につきましては、もう既にしゅんせつ処理をしております、本体のほうのその部分につきましては、今お話しした内容でございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） ないようでございます。質疑の途中ではございますけれども、ここで休憩をとりたいと思います。再開を14時15分といたします。暫時休憩します。

午後 2時07分 休憩

午後 2時15分 再開

○委員長（藤原由巳委員） 再開いたします。

7款商工費、質疑ございませんか。

11番、昆秀一委員。

○11番（昆 秀一委員） 83ページ、プレミアム商品券です。去年というか、ことしというか、前回の部分では売れ行きはどのような形だったのでしょうか。おとしですけれども、大分並んで買えない方がいらっしゃったということでもうちょっと増額して発行してはいかがで

しょう。

○委員長（藤原由巳委員） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 武君） それでは、ただいまのご質問にお答えします。

前回の売り上げの状況でございますが、非常に好評でございました。それから、12月にプレミアム商品券発行したわけでございますが、今回の場合、今まで非常に売れ行きがよくてずっとアルコのそばまで列をなして並んでいるというふうな状況でございます。そのような状況でございましたので、今回は若干完売するまでに1週間ぐらいかかってございます。その理由としては、非常に混むというふうなことで皆さんそういうふうにして、もうあきらめたというふうなお話を聞いているところでございます。

それから、非常に好評なわけでございますが、その額をふやしてはいかがというふうなご質問でございますが、これについては、うちのほうとしても予算がございますので、引き続きまたお願いするというふうな状況でございますので、ご了承をお願いしたいと、このように思います。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

13番、藤原梅昭委員。

○13番（藤原梅昭委員） 何ページということではないのですけれども、非常に商工観光の今回の大雨の被害で施設関係がかなり打撃を受けたわけなのですけれども、矢巾町として商工観光の目玉というのは、なかなか徳丹城もあるわけなのですけれども、なくて非常に悩んでいるのだと思うのですけれども、そのない中で何かそれこそB1グランプリとかB級グルメとか、いろんなことでまちおこしをやっているところは各地あるわけなのですけれども、そのような何かそれこそプロジェクトというか、商工会とがっちり連携をとって何が何でも町としてそういうものを開発、これは農業のほうとも絡んでいるかもしれませんが、というように少しワンランクねじ巻いたような、そういうような動きはかけられないものなのでしょうか。何かどれにも少しずつ補助金を出して、それとなく進めていると、そういうような感じを受けるので、選択と集中という言葉も大分町長さんお好きなようですので、ひとつその辺のところで何かに集中してがっちりものをつくり上げていくと、そんなような動きをぜひひとつしてほしいのですが、その辺のお考えはどうなのでしょう。

○委員長（藤原由巳委員） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 武君） ただいまのご質問にお答えします。

確かにB1グランプリみたいな全国的な規模のものに出せるようなものがあれば、非常にいいわけでございます。うちのほうとしては、ゆくたがり、焼酎の関係、またこれに合う何か食材を開発しようということで商工会と連携しながらお肉屋さん、それから町内の居酒屋さんとか、それからあさあけの園とか、いろいろお願いしてやっているわけでございますが、それでこの間も産業文化センターのほうでS1スイーツあったわけございまして、こちらのほうからも、うちのほうから矢巾町から4つのお店が出たわけでございます。その中でも特にケーキ関係、要するにヤマブドウのものを入れたケーキとか、プリンとか、そういうのも非常に人気ございました。こういうふうなものを今後そういうふうなもの、S1スイーツみたいなどころにいろいろ出して、研究をしながらやっていただきたいと思っておりますし、今委員さんおっしゃいますとおり、本当はそういうふうであればいいのですが、非常に一言で言うとは簡単ですが、難しいものでございまして、うちらも頭を悩ませているというふうな状況でございます。

いずれにいたしましても何とかこのようなものができればいいなというふうなことでうちのほうとしても応援したいと思っておるところでございます。また何かいろいろありましたならば、委員さんのほうからもご指導を賜れば幸いに存ずるところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） 藤原梅昭委員。

○13番（藤原梅昭委員） そういう気があるのであれば、まずそれなりの人材を育てないと、なかなか天から降ってくるものではございませんので、その人材をどうやって見つけるか、あるいは育てるか、そういうところに着眼していかないと、なかなか前に進まないのではないかなと。今まである頭で考えたところでどうせ同じでしょうから、別な角度からいろんな見方をしながら進めないと、なかなかとっつきができないのではないかなと。

というのは、以前産建で沖縄の読谷村、ここに研修に行かせてもらったわけですが、そこでは要は農協のほうとの連携もあるのですけれども、そういうところでも専任でとにかく特産品を開発しようということでできた商品が今それこそ国内線の飛行機で売れている紅芋なそうなのですけれども、これはサツマイモが読谷村のほうではサツマイモとしては売れないということで、その芋を使って、何とかそれこそ商品化できないかということでいろいろ試行錯誤したのがあのお菓子ということなそうです。そういう意味で、本当にそれに特化した形で取り組まない限り、なかなかふだん仕事しながら頭の隅っこで考えている程度ではなかなか進まないかなと、そういうふうに思いますので、そういう意味では、体制的なも

のも必要だと思しますので、人材育成含めてひとつ検討していただきたいなど、こういうふうに思います。

以上です。

○委員長（藤原由巳委員） 意見ですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） なしという声がございます。それでは、進めます。8款土木費。質疑ございませんか。

7番、谷上哲委員。

○7番（谷上 哲委員） 土木費の道路新設改良費ということで、たしか私が平成23年だったと思いますけれども、藤沢9号線の通学路の設置に関して質問した際に、第6次の矢巾町総合計画後期基本計画で国庫補助事業として、これを活用しながら取り組んでいきたいということでした。今回この藤沢9号線が調査ということで予算化されておりますので、平成27年度に向けて計画していくのか。また、そうした理解でよろしいか伺います。

○委員長（藤原由巳委員） 藤原道路都市課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

平成26年度は、測量調査設計という形で、まず基本的測量関係いたします。あとこの後事業化となれば、用地取得関係が出てきます。そうしていきますので、一応26年度から調査から事業化という形でご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

4番、山崎道夫委員。

○4番（山崎道夫委員） 道路維持の関係でお尋ねをします。ことし雪が少なく、非常に除雪はかなり除雪費も浮いたわけですし、それから労力的にも町内かなり個人的にも大分助かったというふうなお話があるのですが、ただ寒さはいつもと同じあるいは連続してかなり寒い日が続いたわけです。そしてここの春になってきて、かなり町道が傷んできているところが目立ってきています。穴もあいていますし、ひびも入っている。それから、陥没している箇所もあるわけですが、その調査は、恐らくやられているか、これからかもしれません、その調査と、それから維持管理といいますか、補修のことになるのですが、今後の計画をど

う進めていくかということについて、基本的な考え方をお願いします。

○委員長（藤原由巳委員） 藤原道路都市課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） 2点ほどご質問ございましたが、道路に関しまして、今年度補助事業で道路のストック点検という形で道路の路面の平坦性なり、そういうものは調査することになっておりますし、あと今穴等があいているとか、いろいろ出ておりますけれども、陥没等、これにつきましては、維持工事、道路維持補修という形で従来やっておりますけれども、徳田、不動、煙山と3地区に分けまして4月1日からできるような形での工事発注というような形をとろうとしているところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） 山崎道夫委員。

○4番（山崎道夫委員） いつもそのような計画で恐らくやってきたと思いますが、現状ではどの程度の予算、補修の程度にもよるでしょうけれども、いつもの補修のやり方でいくと、どのぐらいの平米数になるのか、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（藤原由巳委員） 藤原道路都市課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） ただいまのご質問にお答えいたしますが、一応3地区で大体一千二、三百万円の額にしかならないのですが、その中でトン数で一応やっておりますが、悪いところがあれば、それについては、オーバーレイ等やりますので、ちょっと面積的把握としては、やっておらないところでございます。ただ発注を受けた業者が現地調査をいたしまして、それについてここが穴が大きいよとか、そういうものを調査報告書が来ます。それに基づきまして、こちらのほうでは、では優先順位という形で指示をいたしまして、補修関係やっていただきますし、あと穴埋め関係は、直営プラス業者のほうに穴埋め材を支給いたしまして、それでやるという形で今現在計画しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

6番、小川文子委員。

○6番（小川文子委員） 今の道路の関係が1つと、あと町営住宅についてお伺いしますけれども、道路が毎年3月ごろに穴ぼこがあいていて、そこに車が落ちてはまって損害賠償が去年もおととしも2件連続起きていますが、この時期的には3月なのでございます。それで、4月から発注したのでは、ちょっと間に合わないのではないかと思うので、とにかく今わかっている段階で3月中に早急に穴をふさぐ対策をとるべきではないかと思っております。予算的な

ものは何とか工夫をしていただいて、そうしないと、また毎年そういう事故が起きて、損害賠償ということになりますと、やはり問題ではないかと思えます。

あとは、町営住宅のことは前郷住宅の整備ということで報告がありましたけれども、三堤住宅1号、2号と網戸を取りつけをやってきて、3号、4号の方たちは、ことは3号かなということで期待もしておりましたけれども、しばらく町営住宅のほうの網戸取りつけはないということでございましたので、やはり網戸については早急に全体の改修の中に位置づけるというよりは、網戸だけはもう各住宅の中で急ぐ必要があるのではないかと思えます。

そこでお聞きしますが、網戸の設置率は、現在のところどこまで進んでいるのかについてお伺いをいたします。

○委員長（藤原由巳委員） 藤原道路都市課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） 2点ございましたけれども、1点目の3月中に穴の関係、ふさぐということですが、これにつきましては、2月末から3月に入りまして、直営のほうの人夫来ていただきまして、町内一円穴うめをしたところでございます。ただ今後雪解け関係でまた穴があくという場合は、やはり今材料等もありますので、直営の人夫で対応したいと。それで4月からは本格的にやっていくというような状態でございます。

それと2点目の網戸ですが、今のところは、住んでいる方でも網戸をつける、三堤の場合、つけなくてもいいという方もやはりおります。というのはやはり4階とか高いほうになると、虫が余り来ないのでいいよとか、そういう形になっておまして、1号棟はまず9割方、2号棟は、まだちょっとつけている場所とつけていない場所がございまして、これについては、半分以下という格好になっております。

以上、お答えいたします。

○委員長（藤原由巳委員） 小川文子委員。

○6番（小川文子委員） 全体の町営住宅の網戸の整備率についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（藤原由巳委員） 藤原道路都市課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

全体的に網戸がついている住宅というのは、矢巾住宅とか、そういう一戸建ても改修したところについてはついております。あと未改修部分がございまして、そういうところはついていないし、新しい住宅についてはついているところもございまして、矢巾住宅等には、一部網戸等を設置しておるといような状況でございまして、率的にはまだ三堤住宅が48戸もございまして、242戸町営住宅ございまして、それから見ると、まず五、

六割かなという形で考えております。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

15番、米倉清志委員。

○15番（米倉清志委員） 92ページの公園の整備でございます。これは、公園の中を見えるようにといたしますか、中が整備されているような対策といたしますか、何か公園の中で事故とか、そういうのが起きないようにするためにも公園の中をきれいにする、整備するというふうなことを必要だと思うのですが、その対策等。

それから、公園の中には遊具類があると思うのです、遊び道具、こういうものの点検をしているかどうか。事故起きないように、例えば壊れているものとか、外れているようなものの点検整備、これをお願いしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（藤原由巳委員） 藤原道路都市課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） ただいまの質問にお答えいたします。

公園の中が見えるようにということですが、これ樹木関係ある場所だと思えますけれども、これについては、毎年度樹木の剪定なり、あと刈り込み関係、これらを一応業者委託という形でしておるところでございます。

それと遊具につきましては、毎年度遊具の点検という形をお願いしております、公園遊具保守点検業務委託料ということで計上させていただいております。これは、コミュニティ公園も含めまして開発行為なんかでできた公園、あと都市公園等、遊具を設置している場所につきましては、全て点検しているという状況でございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかに。

13番、藤原梅昭委員。

○13番（藤原梅昭委員） それでは、ちょっと2点教えてほしいのですが、1点は、除雪の話、さっきから出ていますけれども、今回の予算が1,900万円ということになっているようですが、この前の検討会のときに廣田委員さんのほうから事前質問があって、それに出てきた答えが、過去5年間、平成20年が2,900万円、21年が5,700万円、22年が6,900万円、23年が6,000万円、24年が1億800万円ということで、この1,900万円という数字は全然どこにも足りない、そんなふうなふうに思うのですけれども、ことしの雪の少ない時期でもまた補正をお願いしなければいけないと、検討していると、そんなようなここに回答書に書かれているわけなので

すけれども、これは何かそれこそ少な目に抑えている理由というのはあるものですか。それとも、もう初めから過去5年間の平均でわさっと出すとか、そういうことにしておいたほうが楽だというか、おかしいですけれども、進めやすいのではないのでしょうか。まずそれが1点。

それから、それこそ請願関係がかなり過去からずっと出ていると思うのですけれども、その請願で一番多いのは、やはり道路関係かなというふうに思っております。それで、道路関係の請願がどのぐらい出ている、どのぐらい処理されていて、どのぐらい残っているか。それで、要は実施までのプロセスというか、その辺、もし今わかる数字であれば教えていただきたいですし、わからなければ後で教えてほしいなというふうに思います。

○委員長（藤原由巳委員） 秋篠企画財政課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） ご質問にお答えいたしますが、1点目について、予算的なことでございますので、企画財政課のほうからちょっとお答えをさせていただきたいと思いますが、ご指摘のとおり除雪費毎年3,000万円、5,000万円あるいは多いときでは1億円を超えたときもあります。そういったことで実績は当然あります。私ども予算を編成するに当たりましては、ことしも各課からそれぞれ議員さん方からの提案あるいは地域住民の提案、地域懇談会等からの提案等も踏まえまして、各課からそれぞれ予算要求を出していただいております。その中で今年度におきましても調整をしなければならなかったのが歳入と歳出を合わせまして13億円ほどの調整等が必要でありました。そういうことでいろいろ一般的に査定と申しますか、そういったもろもろ手続をしまして予算の編成に努めているところであります。

先ほども選択と集中というふうなお言葉もありましたが、そういったやりくりをしながら取り組んでいるところであります。それでその上で除雪費につきましても多分そのぐらいはかかるだろうとは思いつつも、後ほど補正予算で組んでも大丈夫なようなものについては、ちょっと先送りをさせていただいたりとか、そういうやりくりをしながら組ませていただいているということもちょっとご理解をいただきまして、お願いをしたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） 藤原道路都市課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） 2点目の請願路線、これ主に生活道路の関係でございますが、要望は水路、橋梁、道路まで含めまして129路線今把握しているところでございます。その中で完了済みが85件、残り44件の中で道路都市課として実施しなければならない生活道路要望

路線は42路線ございます。これについては、まだ32.56%まだ未執行ですけれども、これについては、町の総合計画の中に盛り込んでやっておる状況でございます。ですから、今現在進行しようとしているものは、第6次の総合計画、後期基本計画に盛り込んだものを順次年次計画でやっているという形になろうかと思えます。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） 藤原梅昭委員。

○13番（藤原梅昭委員） ありがとうございます。要は、請願出しているほうは、いつやってくれるのかなと、そういうことで大分首を長くして待っているのです。その都度、いや予算の関係もあるし、順番もあるのだということで説明はしているのですけれども、要は例えば半年に1回とか、1年に1回とか、進行状況というか、これについてはこういうような対応をするとか、そういうような少しフォローしてもらえば、恐らくそういう不満も出てこないのではないかなと思いますので、もしそういう対応ができていないところがあるのであれば、一言だけでもそういうことですぐにはできないけれども、次に考えているとか、そういうことで対応していただきたいなど、そう思いますので、これは要望で結構ですので、ひとつよろしくお願いします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

5番、川村農夫委員。

○5番（川村農夫委員） 高速道路の下を通っているところ、何かボックスカルバートは道路都市課さんでよろしいでしょうか。

実は、そのカルバートの側溝あるいはカルバートの構造からわかりませんが、非常に虫が異常発生したりしているということで、これを道路維持の関係にお話しすればいいのか、衛生の関係にお話しすればいいのかということで、行き場所を間違えると相手にしてくれないという話が去年あったようでありました。それで多分ことしも発生するのではないかというその危惧を抱いているわけなのですが、その辺の対策あるいはその原因をきちんと解明しながら、衛生面に関するところ、あるいは農林課の病虫害防除に当たるのか、その辺の連携をとるのはどのようにしたらいいのかといいますか、どこが窓口になればいいのかという点について道路都市課のほうからお伺いします。

○委員長（藤原由巳委員） 藤原道路都市課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） ただいまご質問がありました高速道路のボックス関係のところですけれども、通常の維持管理等、何かあった場合は道路都市課ですけれども、ボックス

のところ、虫が大量発生するという形については、道路都市課経由で毎年度ネクスコのほうに、高速道路のほうに防除をお願いしております。それでネクスコさんが現地調査をして防除するというような形をとっておりますので、万が一発生した際には、私どものほうに連絡いただければ、現地調査してネクスコのほうに要望するというような形になろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） それでは、進めます。9款消防費。

3番、村松信一委員。

○3番（村松信一委員） 平成23年9月の議会におきまして、私3月11日の大震災のときに各種通信網が寸断された中でアマチュア無線が非常に効果を発揮したということで孤立された島のところにアマチュア無線の方が1人おりまして、自動車から外したバッテリーでそれで叫び続けたら、ずっと遠くの大阪かあちらのほうの方が受診されまして、それを県のほうに電話で連絡をしてヘリを飛ばして助かったと、寸断された、孤立された集落が助かったところがあったというようなこととお話をいたしまして、それでこのたび岩手県のアマチュア無線連盟かあるいは協会だと思っておりますが、県と防災の協定を結ばれたと聞きましたが、その後矢巾町に対して何か具体的なアマチュア無線に対する動きはありますでしょうか。

○委員長（藤原由巳委員） 星川総務課長。

○総務課長（星川範男君） お答えをいたします。

確かにアマチュア無線、停電等のときには、こういった、今村松委員さんがおっしゃるように有効に活用されるケースがありますので、有効だなというふうに思っておりますが、特にアマチュア無線協会から町のほうにというふうなことも来ておりませんし、町のほうからも特には行っておりません。防災計画の中には、一応アマチュア無線も活用するというふうなくだりではありますが、そういった連盟等との協定というふうなことについては、特に今のところは何もない状況であります。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

13番、藤原梅昭委員。

○13番（藤原梅昭委員） 94ページの自主防災組織用プランニングマップ作成委託料というこ

とで159万円載っているわけなのですけれども、これは何かこの前詳しいことは聞き逃しましたけれども、行政区ごとの地図と、そういう話をちらっとしていたような気がしていましたけれども、具体的にどんな感じの内容か、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（藤原由巳委員） 星川総務課長。

○総務課長（星川範男君） これにつきましては、詳細説明でも説明をいたしました但、各行政区にホワイトボードのような形になりますが、ホワイトボードの白いところに各地区の行政区の地図が、あるいは住宅地図のような形になりますが、各戸の状況も入ります。そういういったホワイトボード的なものを各行政区に配布いたしまして、例えば行政区の中でこの辺は水が出やすいとか、ここのおうちにはひとり暮らしの老人の方がいらっしゃるとか、そういういったそのときはこちらの班の方々が駆けつけて助けるとか、そういういったいわゆるプラン、計画をいろいろ練っていただくのに有効かなというふうに思ひまして、そういうものを各行政区、行政区からちょっと広い範囲の地図のボードを配布したいなというふうに思ひてございます。そういうことの作成委託料でございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） 藤原梅昭委員。

○13番（藤原梅昭委員） それでそれにいろいろ自分たちの要は内容が書き込めると、そんなような内容のようにお聞きしましたけれども、そういう理解でよろしいですか。それで自分たちの行政マップをさらに事細かく作成していくという、それを公民館になら公民館に置くわけですか。

○委員長（藤原由巳委員） 星川総務課長。

○総務課長（星川範男君） お答えをいたします。

そのとおりでございます。ハザードマップも新たにつくる予定でございますので、その辺も参考にしながら防災の際には努めて、それを参考にして皆さんで話し合ひて防災に努めていただければというふうに思ひております。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） 5番、川村農夫委員。

○5番（川村農夫委員） その行政区ごとの地図作成の点についてちょっと1点だけ要望というか、要求しておきたいことがあります。というのは、圃場整備事業が完了しまして、行政区境の線が昔のまま載っている地図がまだあるのです。ぜひそういうことはないような形で仕上げていただきたいと思ひます。

○委員長（藤原由巳委員） 星川総務課長。

○総務課長（星川範男君） 確かに圃場整備等でいろいろ変わっているかと思いますが、行政区境等々につきまして検討しながら作成したいというふうに思います。

お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

6番、小川文子委員。

○6番（小川文子委員） 昨年大雨の際に、各町内会に土のうを準備したほうがいいのではないかという声が出されましたけれども、公民館等に土のう袋とそれに相当するような砂を配備してほしいという要望もございましたけれども、その進捗状況についてお伺いさせていただきます。

○委員長（藤原由巳委員） 星川総務課長。

○総務課長（星川範男君） お答えをいたします。

土のう、それから砂につきましては、役場の前の倉庫、それから分署のところの倉庫に準備をして昨年に対応したわけですが、やはりすぐ公民館等にあればいいなというふうなことを思いまして、去年そのようなお話をしたわけでございます。それでことし2月に入りまして、区長さんたちが集まる会議がありました。その中で聞きましたら、大体の区長さんがそれはいいことだというふうな話をされましたので、ただ例えば袋に入れて砂は置きますが、あとは全て管理はお願いしますよというふうなことで、そのような形でよろしいですかというふうな話を内々に聞いておりますが、そういうのであればいいですというふうなことで内々には話をしております。ということでできるだけ前向きのほうに考えたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） それでは、進めます。10款教育費。質疑ございませんか。

14番、川村よし子委員。

○14番（川村よし子委員） 3点質問させていただきます。まず1点目は、103ページ、中学校健診、それから小学校の健診のことなのですが、その健診の後に要治療の方ですけれども、治療はどのようになって、何%ぐらいの方が治療されているのか。特にも歯科の治療はどのようになっているのかお聞きします。小学校、中学校の状況とかをお聞きします。

それから、2点目は、就学援助のことなのですが、生活保護の基準が10月から下がった、生活保護費が10月から下がったわけなのですが、就学援助、矢巾町は1.2倍なのですが、その子どもの影響は、25年はそのままであったと思うのですが、26年度はどのようにされるのかお伺いします。

それから、3点目なのですが、就学者の中で準要保護の中で母子家庭の生活状況を、ひとり親、調査したことがあるのかどうかお伺いします。

○委員長（藤原由巳委員） 吉田学務課長。

○学務課長（吉田 孝君） ただいまのご質問にお答えいたします。

1点目の小・中学校の子どもたちの健診結果の後の治療は何%かということでございますが、健診後要治療のお子さまにつきましては、学校を通して保護者の方に診察診断結果を送っております、その後につきましては、恐らく保護者の方というか、それを受けて受診をしているものと、100%受診をしているものと考えております。確実に受診したかどうかというところまでは確認はしておりません。

それから、就学援助につきまして生活保護の今1.2倍ということで現在行っているわけですが、26年度はどうかということでございますが、現在のところは25年度と変わりなく1.2倍ということで考えておりますが、さまざまな状況を考えながら近隣等のことも考えながらその辺は状況を見ながら考えていきたいと思っておりますが、今のところは変わりなくいく予定でございます。

それから、準要保護につきまして母子家庭の状況はということでございますが、この準要保護になっている方の母子家庭とか、そういうのはわかるわけでございますが、その生活状況とか、そういうのにつきましてまでは立ち入るところではないということで何か問題が発生した場合は、さまざま子育て支援とか、そっちのほうからも情報は流れてくるので、そういう指導とか、状況とか把握はしておりますけれども、1件、1件何もそういう問題のない場合につきましては、状況等まで把握していないところでございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

1番、齊藤正範委員。

○1番（齊藤正範委員） 長期計画で今年度は学校給食の食器等の更新を予定していたわけなのですが、災害の関係でちょっと通らなかったということで聞いておりますけれども、これは更新しなくてもいいものか、来年度考えるものかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原由巳委員） 吉田学務課長。

○学務課長（吉田 孝君） ただいまのご質問にお答えいたします。

給食の食器の更新でございますが、給食センターができて10年がたっておりまして、更新ということで考えているわけでございますが、今のところまだもうちょっとはもつかなということで今年度はちょっと見送ったわけですが、来年度はぜひとも更新したいと、来年度というか27年度以降に早期に更新を考えております。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかに。

11番、昆秀一委員。

○11番（昆 秀一委員） 101ページ、小学校教育振興事業の教材備品、煙山小学校のPCの更新ということでしたけれども、これは購入ということで、リースとかというのの比較検討とかなさったのでしょうか。

あと購入のほうがいいというところの利点みたいなどころありましたら、お願いします。

○委員長（藤原由巳委員） 吉田学務課長。

○学務課長（吉田 孝君） リース等々の検討もしておりますが、しましたけれども、6つの学校がございまして、それぞれ毎年6年で1回周期で更新を考えておりますので、リースとした場合、またまた重なったりしたりして、ちょっと管理も難しいところがございますし、購入のほうが一括的に、全体的に考えますと、費用はかからないということで購入のほうで取り組んでいるところでございます。保守等につきましては、それはそれでまた別に考えておりますので、考えているというか、予算化しておりますのでということでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかに。

13番、藤原梅昭委員。

○13番（藤原梅昭委員） さっき食器の話が出てきましたので、ちょっとお願いです、これは。この前、ある親から食器がおかずのプレート、このプレートに仕切りがないということで、私も知りませんでしたけれども、おかずがまじって味が変わると、そんなようなご意見もありましたので、プレート、食器のことだと思うのですけれども、もし検討なさるのであれば、その辺考慮していただきたいというのが1点、これお願いです。

それから、それこそ今教育委員会のあり方ということでいろいろ議論されているわけなのですけれども、今の予算の中でも英語教育ということで英語助手を委託したり、いろいろ検

討なさっているということで、これはいずれにしても医大の関係やら、あるいはILCの関係やら含めて岩手県も必然的にそういう、英語だけではないですけども、そういう外国語が飛び交う世の中になってくるのかなというふうに感じています。

そういう意味で従来、昔はそれこそ中学校からだったやつが今小学校からということで今小学校の5、6年生が教科書を使ってと、それ以下が何かいろいろそれなりにやられているようなのですけれども、私は常々思っているのですけれども、まず本当に保育園とか、幼稚園からでも結構なのですけれども、そういう幼児期からそういうそれこそハローでもグットバイでもグットモーニングでもいいのですけれども、そういうような言葉を自然に使えるような環境づくりがあれば、もっと英語になじみやすいのではないかなと。まずはそれこそ赤ん坊が少しずつ言葉を覚えるような感覚で少しずつ覚えていくと、教えなくても自然と覚えると、そういう環境づくりが必要なのだろうなというふうに感じています。

そういう意味では、ずっと低学年の1年生あたりからでも導入しても差し支えないのではないかなというふうに遊びの中で必要なのではないかなというふうに感じていますし、ある保育園では、要は黒人の外国人さんらしいのですけれども、その方とそれこそ接するような、そういうような状況もつくっているということで、そういう人種的な壁もなくなってくると。もう自然的にそれこそチャーリーさんだとかリチャードさんだかわからないのですけれども、そういう名前で呼び合えると、そういう環境づくりが非常に大事なのではないかなというふうに考えていますが、それこそその辺の今後のまず英語教育について何かこの先考えていることがあれば教えてください。

○委員長（藤原由巳委員） 吉田学務課長。

○学務課長（吉田 孝君） ただいまのご質問にお答えいたします。

1点目の給食のプレートに仕切りをということでございますが、更新の際には、その辺も考慮しながらさまざま意見を聞きながら取り組んでいきたいと思っております。

2点目の英語教育について小さいときから外国語になれ親しむことが必要ではないかということでございますが、確かにそのとおりこれからはグローバル化が始まりまして、我々と違って頭のやわらかい子どもたちには親しませていくことが一番いいことだと思います。ただ、その環境づくりにつきましては、なかなか簡単にはいかないものと思います。一般質問の答弁にもお答えいたしました。小学校には外国人の英語助手が配置されておりまして、その方につきましては、週1回ぐらいになると思いますけれども、各学校に1日いらっしゃる方でございますので、興味があるというわけでもないのですけれども、その方が積極的に子

どもたちに声かけたりして触れ合ったりしております。そういうことで今のところ低学年から英語遊び等もしておりますし、5、6年は35時間の授業ということでやっておりますが、そういう外国人が中にいるということで子どもたちも興味を持って接してくると思いますので、今のところはその外国人さんにさまざま声かけしていただいたり、一緒になって遊んでいただいたりということでやっていきたいと考えております。

今後さまざま英語教育あるいは教育委員会のあり方等で課程等変わってくるかもしれませんが、その際には、それに合わせながら対応していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

6番、小川文子委員。

○6番（小川文子委員） 旧矢巾中学校跡地にトイレをつくるというお話がありましたけれども、その状況と、それから、去年は解体工事もあって、ほとんどあそこ昼間とか使えなかったわけですが、ことしどのような形態で使用方法を考えているのか、利用方法を考えているのかお答えをお願いします。

あとトイレが自転車の駐輪場のところにつくるというお話でしたけれども、周りにある駐輪場とか、そういうのを撤去とかもことしは考えているのか、それについてもお伺いいたします。

○委員長（藤原由巳委員） 吉田学務課長。

○学務課長（吉田 孝君） ただいまのご質問にお答えいたします。

1点目の旧矢巾中学校グラウンドに設置するトイレのことですが、こちらにつきましては、もう4月からグラウンドを借りたいという方も出てきておりますので、早期に取り組んで早期に完成して、最悪でも町民運動会までには、もっとそれ以前に、早ければ早いほど、早く着工して早く完成したいと思っております。ということでございます。

それから、跡地の利用はどのように、跡地というか、グラウンドの利用方法ですが、去年も解体工事はありましたけれども、グラウンドの使用につきましては、支障がないように使わせておりましたので、今年度も整備しながら早期に普通どおりに借りたい方には貸したいと思っておりますし、支障のないような運営あるいはグラウンド整備等もしていきたいと思っておりますので、今までどおり使えるということで考えていただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） 駐輪場の撤去計画。

○学務課長（吉田 孝君） 失礼しました。トイレの周囲の駐輪場の撤去でございますが、トイレの位置にかかる駐輪場につきましては、撤去をいたしますけれども、それとあとトイレに邪魔になるような部分につきましては撤去いたしますけれども、そのほかにつきましては、周辺の住宅地との境とか、ボールが飛んだりというところもございますので、今のところは撤去は考えておりません。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

13番、藤原梅昭委員。

○13番（藤原梅昭委員） それでは、2点目質問します。今中学校の話がありましたので、あれですけれども、先日のそれこそ中学校の回答の中に、何か運動公園、自然公園、公園的な使い方をしていくというような話がありましたが、もし具体的なイメージがあれば教えてほしいのと、あと中学校のグラウンド、非常に水はけが悪くて、水がたまってなかなかひけないのです、雨が降れば。そういうことで中学校のそういうような何かお考えであれば、その中にぜひ水はけがいいようにご検討していただきたいですし、もし何も考えていないのであれば、水はけだけでもよくするような対応を早目をお願いしたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（藤原由巳委員） 1つは、答弁の中身にありましたがということですね。

○13番（藤原梅昭委員） 私の聞き間違いなのかな。何か今のグラウンドを少し、そんな話ありませんでしたか。

○委員長（藤原由巳委員） そこまでは、ちょっと私の記憶ではなかったような気がしますが。

○13番（藤原梅昭委員） 総合グラウンド的な使い方と言ったのかな、使い方の話なのかな、整備するのではなく。

○委員長（藤原由巳委員） 要望はあったようですが、回答は。

秋篠企画財政課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） この間の町長からの答弁でグラウンドの敷地部分の使い方については、いわゆる町立の、社会教育施設として町立のグラウンドとして使っていきたいと。それで町の今の総合グラウンドとか、あるいは流通センターにあります都市公園のような使い方をしていきたいという答弁はされていると思っております。そういった、あくまでもグラウンドとして使っている部分についての答弁については、そのようにお答えした経緯があ

ります。

(「都市公園化するというのではなく、都市公園の一つとしてということですか、今使っている中の」の声あり)

○企画財政課長（秋篠孝一君） 以前からお話をしておりますとおり、もともとグラウンドとして使われている場所については、教育施設、いわゆる社会教育施設としての位置づけをして町立のグラウンド、いわゆる総合グラウンドも町立のグラウンドになって、煙山ダムにあります総合グラウンドも町立のグラウンドでございますし、それから流通センターにあります野球場とか、鹿妻の公園等も町立のいわゆるグラウンドという位置づけになっておりますので、そういった形でいわゆる料金設定とか、そういった使用料等の設定をしながらいわゆる町のグラウンドとして使っていきたいというような答弁の趣旨でお答えをしているものでございます。

○委員長（藤原由巳委員） あとはグラウンドの改修。

○学務課長（吉田 孝君） それでは、2点目の水はけが悪いという点につきましてですが、通常の管理をしていく中で状況を見ながら、その辺現状を確認しながら管理をしていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ということで関連。

○13番（藤原梅昭委員） では、私のいいほうの解釈だったのか、なのですけれども、都市公園化して使いたいというから、公園的な使い方をするのかなと思って理解していました。それでもしそうでないのであれば、要は今までどおり使うというふうに受け取ってよろしいですね。もしそうであれば、早目に今のままだけではなく、やっぱりどうやって使えば使いやすい、要は町民が使いやすいようなグラウンドになるかということを検討するような、そういう予定はないのでしょうか。もしあればお聞かせください。

○委員長（藤原由巳委員） 秋篠企画財政課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） いわゆる今まで使っていたグラウンドの部分のお話でございます。先ほども申し上げましたとおり、この間一般質問で町長がお答えした趣旨といたしましては、グラウンド部分につきましては、あくまでも今は学校のいわゆる一つの施設として使われている状態ですが、いわゆる町立化のグラウンドにしてということで、その前提としてまずトイレとか、水飲み場のある程度整備をした後には、そういった町立のグラウンド化

にして使っていきたいというお答えでございます。いわゆる校舎が建っている部分については、今まで議論がありましたとおり、いわゆるそういったことで使っていくということでお話をしている内容でございますので、あくまでもグラウンド部分については、そういった考えでおるということでご理解をいただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） きょうの段階ではそういうように理解をお願いします。

ほかにございませんか。

14番、川村よし子委員。

○14番（川村よし子委員） 2回目ですので、矢巾中学校跡地のグラウンドのことなのですが、教育長にお伺いします。

去年は災害で小学校、中学校の記録会、運動会、町内の小学校が中止になって、中学校は花巻のほうに行ったという、ちょっとそこら辺があれですけども……

（「逆だ」の声あり）

○14番（川村よし子委員） やはり町内の小学校、中学校、その跡地でできないものなのでしょうか。そういう望みとして、やはり身近なところでやれば、町内の学校に子どもさんを通わせていない私たちでも見学できるのではないかと、身近に見学できると思うのですけれども、どのようにお考えでしょうかお伺いします。

○委員長（藤原由巳委員） 越教育長。

○教育長（越 秀敏君） ただいまのご質問にお答えいたします。

小学校の陸上記録会につきましては、紫波町との体育施設あるいは文化施設、相互に利用しましょうという、そういう協定のもと、やはり公認とはいかないまでのトラックのあるところでの競技の開催が望ましいと私は考えておりますので、これまで同様、去年は水害の関係で花巻で行いましたが、来年度からはまた戻しまして紫波町の陸上競技場で小学校の陸上記録会を開催したいというふうに考えております。

なお、中学校につきましては、去年水害の関係もございましたが、今年度の傾向を聞いてみますと、陸上記録会は中止となる方向が強いというふうに聞いております。紫波郡の陸上記録会。なぜかと申しますと、全てが大会が終わった後の陸上記録会の開催ということで、ほかのクラブに入っている方々が特別に練習してやっているわけですが、実際その後の大会につながるものではないので、中学生として効果はどうかというようなことが考えられたようでございます。

以上、お答えといたします。

- 委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（藤原由巳委員） それでは、進めます。11款、災害復旧費。質疑ございませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（藤原由巳委員） 進めます。12款公債費。質疑ございませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（藤原由巳委員） 進めます。13款諸支出金。質疑ございませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（藤原由巳委員） それでは、14款予備費。質疑ございませんか。  
（「なし」の声あり）
- 委員長（藤原由巳委員） それでは、以上をもちまして一般会計予算を終わります。

ここで暫時休憩に入ります。

再開を15時25分といたします。

午後 3時16分 休憩

-----  
午後 3時25分 再開

- 委員長（藤原由巳委員） 再開いたします。
- 引き続き、国民健康保険事業特別会計予算の質疑に入ります。
- 歳入全般の質疑に入ります。質疑ございませんか。
- 14番、川村よし子委員。
- 14番（川村よし子委員） 税務課にお伺いします。
- 国保税の滞納者の方々、滞納世帯で、やっぱり受診率は低いと思うのですが、そういう調査をしていないということが言われましたけれども、税金、いろいろな税金もあれしていますけれども、国保税のほかにもどのような税金を滞納しているのでしょうかお伺いします。
- 委員長（藤原由巳委員） 中村税務課長。
- 税務課長兼会計管理者（中村 滋君） ただいまのご質問にお答えいたします。
- 国保税以外にどのような税を滞納しているのかということでございますけれども、滞納者一人一人全てやっているわけではございませんけれども、中には全ての税を滞納している方も

ございますし、固定資産税のない方は固定資産税はないでしょうし、町民税非課税の方は、それらはないということで国保税もしくは介護保険、それら、もしくは国保と後期高齢者はございませんので、国保と介護というようなことの複数の滞納という方もございます。ですので、何々と言われれば、全ての税が関連してくるということでございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（藤原由巳委員） 川村よし子委員。

○14番（川村よし子委員） 介護保険料のことは別にして、65歳以下、特にも就労世帯のことをお聞きします。国保税を滞納すると短期保険証、子どものいる世帯には短期保険証は発行していないのではないかなと思うのですけれども、子どもを受診させるのにお金がないと病院に行けない状況ですけれども、その受診状況とかはどのように把握しているのでしょうか。住民課にお伺いします。

○委員長（藤原由巳委員） 山本住民課長。

○住民課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

各世帯でのお金がある、ない、受診状況という状況につきましては、国保担当している部分については把握していないところでございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかに、歳入です。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） それでは、進めます。歳出全般の質疑に入ります。質疑ございませんか。

6番、小川文子委員。

○6番（小川文子委員） 乳幼児医療費とちょっと関係するかもしれませんが、子どもの医療費の補助について、助成の拡大も含めて26年度中に検討するというような答弁を一般質問でいただきましたけれども、26年度中にどのような計画を立てるのか。あるいは26年度中に子どもの医療費とか、医療費補助の面で何か変化がありましたら、その分についてお伺いをいたします。

○委員長（藤原由巳委員） 山本住民課長。

○住民課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

子ども助成に係る部分ということで、国保は当然該当、出てくる方もございますけれども、26年度中につきましては、特に予算措置的にも含めまして、特に大きい変わった支援という

形ではなく、今年度同様の形の支援をしてまいりたいと。なお、以前の答弁でお答えいたしました医療費助成の見直し等につきましては、現在行ってございます子ども・子育て会議におきまして27年の4月、早ければスタートなわけでございますけれども、こちらの支援計画の中にどのような盛り込み方をするかというようなことを含めまして検討はいたしますということで答弁してございましたので、26年度中については、今の現在のままの支援を状況を継続というふうな考え方で対応してまいります。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） なしということで、これで国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

引き続きまして、介護保険事業特別会計予算の質疑に入ります。

歳入全般の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） 進めます。歳出全般の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） これで介護保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

引き続き、後期高齢者医療特別会計予算の質疑に入ります。

歳入全般の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） 進めます。歳出全般の質疑に入ります。質疑ございませんか。

6番、小川文子委員。

○6番（小川文子委員） 後期高齢者の中で、やはり矢巾町のいわゆる保険給付費、使用料が高いというようなことを聞いたことがありますけれども、その状況がどうなっているのか、そこら辺について、病気の種類とかわかりましたらお願いいたします。

○委員長（藤原由巳委員） 山本住民課長。

○住民課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

2点出ましたけれども、まず1点目、医療費給付の関係の状況についてでございますけれども、状況について、24年度決算ベースで数字出ている分については、1人当たり93万9,457円、こちらの1人当たりの医療費、これがかかっていまして、委員お説のとおり県内でも高いと

いうふうな状況が20年度、この制度発足してから高値を続けているというふうな状況がまず一つございます。

それから、2つ目、病気関係の状況についてご質問ございました。後期高齢者分に係って申しますと、まず件数別で申し上げますと、件数別では、1番が脳こうそく、高血圧疾患、この部分が件数別では1番。2番が歯肉、歯の歯周疾患、これが2番目。それから、3番目は骨折というふうな病状的にはなってございます。

なお、点数、いわゆる医療点数の部分になってきますと、1番がこちら先ほどと同じ脳こうそく、高血圧疾患。それから、2番目につきましては、腎不全。3番目につきましては、糖尿病関係、こちらが矢巾町における順位とすれば、そのような形、状況になってございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） それでは、これで後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

引き続き、矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の質疑に入ります。

歳入全般の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） 進めます。歳出全般の質疑に入ります。質疑ございませんか。

6番、小川文子委員。

○6番（小川文子委員） 昨年大雨被害によって車堰等、かなり大きな被害を受けたわけですが、今後の区画整理事業の中に見直しを検討していくということがありましたが、今年度はどのような見直しがされるのかお伺いいたします。

○委員長（藤原由巳委員） 細川区画整理課長。

○区画整理課長（細川賢一君） まず車堰につきましては、未改修のところを改修はいたします。駅前の区画整理事業地内の上堰の用水につきましては、検討した結果、現在より高さ10センチ高いボックスを入れるという、一回り大きいボックスを入れることから、これで大丈夫かということを検討した結果、大丈夫だという結論に達しましたので、現在の計画どおり進めることで協議を済ませております。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

13番、藤原梅昭委員。

○13番（藤原梅昭委員） 中村地区はここでいいのですか。

（「違う、違う」の声あり）

○13番（藤原梅昭委員） それではいい、ではあしたお伺いします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） 進めます。これで矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の質疑を終わります。

引き続き、水道事業会計予算の質疑に入ります。

お諮りします。収益的収入支出及び資本的収入支出を一括して質疑を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） ご異議ないようでありますので、一括して質疑を行います。質疑ございませんか。

16番、高橋七郎委員。

○16番（高橋七郎委員） 水道の鉛管のことでお伺いしたいと思えます。25年度は62%、ことが90%を見込んでいると、そういうことで駅前がかなりの数を占めているということでお話を伺ったわけですが、見通しはどれぐらいでほぼ達成できるのか。まずこの1点と。

それから、耐震化の件でお伺いします。25年度が8.59%、26年度が9.4%になるというようなこととお話を聞いておりますけれども、これ何メートルほど予定しているのか、今年度。そのところをお知らせください。

以上でございます。

○委員長（藤原由巳委員） 藤原上下水道課長。

○上下水道課長（藤原道明君） ただいまの高橋七郎委員のご質問にお答えいたします。

まず鉛管の整理状況といいますか、撤去、改築していく状況につきましては、検討会の中でお答えした数値ということでそのとおりでございますが、今後の見通しとしましては、26年度中に藤沢の一部のエリア、古い時期につくられた団地がございますけれども、そのエリアを集中的に鉛管を直しまして、結果90%になるというふうな見込みを立ててございます。それ以降につきましては、まとまったところというのがもうなくなってきておりますので、順次

1件、1件の単位でメーター交換の際とか、そういったほかのものとの関係性で捉えながら少しずつですけれども、交換していくという考え方でおりますので、何年度までに100%お返しするというところまでの計画等はしてございませんが、順次対応していくという考え方でおります。

それから、耐震化についての延長的にはどれぐらいかというお話でしたが、26年度中は2.2キロほど更新することで、それを耐震化、延ばしていくという形になってございます。ですので、1%ぐらいの上昇というふうになろうかと思っております。

以上、お答えいたします。

○委員長（藤原由巳委員） 高橋七郎委員。

○16番（高橋七郎委員） 関連なのですけれども、去年とことしということで0.81%ということですが、これ2.2キロということなのですけれども、毎年これぐらいずつやっていく予定なのか。そこら辺も含めてお伺いしたいと思います。

○委員長（藤原由巳委員） 藤原上下水道課長。

○上下水道課長（藤原道明君） お答えいたします。

正直申しまして、全体に比しますと、年間の更新のペースとしては、単純にお話ししますと100年かかるみたいな形になってしまいますので、これによしとは我々としても考えてはございませんが、当面岩手医科大学に関しての対応が迫られておりますので、そちらのほうに注力するというふうな関係もございまして、余りペースアップはできないのかなというふうに考えてございますが、岩手医科大学の対応自体も耐震管を新設もしくは更新していくというふうな形の中で耐震率が上昇するような方向での取り組みになりますので、全体としては耐震化の方向で向けていけるものと考えてございます。

なお、その後どのぐらいのペースでというふうなことにつきましては、今現在管路更新計画を検討中でございまして、26年度中にもまた引き続き管路更新計画についての検討をする業務委託の予算を計上させていただいております、そちらの中で最終的にどの範囲をどのぐらいのペースでといったところも含めまして検討させていただきまして、最終的には、全体を何年間で最終的に更新するのかというふうな大きなめどは立てて、それに極力沿うような形で進めていくということを考えてございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） 質疑ないようですので、これで水道事業会計予算の質疑を終わります。

続きまして、下水道事業会計予算の質疑に入ります。

お諮りします。収益的収入支出及び資本的収入支出を一括して質疑を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） ご異議ないようでありますので、一括して質疑を行います。質疑ございませんか。

16番、高橋七郎委員。

○16番（高橋七郎委員） 下水道の高田地区にポンプ場を設けるということで話を聞いていますけれども、医大が30年の初めにはオープンするということが言われておりますけれども、それまでに高田ポンプ場が使えるようになるのか、その点をお伺いいたします。

○委員長（藤原由巳委員） 藤原上下水道課長。

○上下水道課長（藤原道明君） お答えいたします。

高田のポンプ場、今現在岩手県のほうが建設して維持管理をしている施設がございまして、流域下水道の管理施設ということで県が管理してございますが、そちらのポンプ場は既にごき上がっておりまして、これまでいろいろお話がありましたのは、その高田ポンプ場から都南地区、見前にあります都南浄化センター、これも流域下水道の汚水処理場ですが、そちらのほうまでポンプで圧送しておりますが、この圧送管が能力的にちょっと不足してきていますので、もう一本入れまして能力を増強すると。

それから、ポンプ場の中におさまっていますポンプそのもののほうの増強のほうは既に終わっておりまして、ですので新しく圧送管をもう一本入れることによって能力が倍ぐらいにはなるというふうな見込みでありますけれども、そういったことを今県の流域下水道事務所のほうが主体となりまして、現在事業のほうを進めている段階です。

医大の開院に間に合わせて大丈夫なのかというふうなことでございますが、今我々のほうで聞き及んでおりますのは、医大の開院には間に合うスケジュールでやっておるようでございますが、用地買収等の問題がありまして、若干おくれがあると、当初の計画に比較するとおくれがあるような状況でございますが、そもそも岩手医科大学自体が平成30年といっていたものが若干遅くなっている関係もございまして、問題なく間に合うものというふう聞いております。

以上、お答えいたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

3番、村松信一委員。

○3番（村松信一委員） 不明水につきましてお伺いたします。

昨年9月の決算特別委員会の際に答弁で不明水につきましては、場所を決め、随時調査を実施していきますと答弁がありました。その9月から今年3月までの間の調査で不明水で判明した分はありますでしょうか。

以上です。

○委員長（藤原由巳委員） 藤原上下水道課長。

○上下水道課長（藤原道明君） お答えいたします。

不明水調査につきましては、近年雨が降るたびに集落排水の処理場に集まってくる、それから公共下水道のほうの流下能力に対して相当にきつい量のもが入ってくるというふうな状況がございますので、下水道事業としまして、これは重要な課題であるというふうに認識しております。現在のところは毎年公共下水道及び集落排水、それぞれについてまずどこがあやしいのかというふうなことを捉えるための流量調査というものを行ってございます。25年度も実施いたしまして、公共下水道につきましては、高田方面の部分があやしいというふうなことで、そういったそこを把握するところまで今年度はやっておりましたので、26年度からは実際にカメラを入れて問題箇所を特定し、そこを補修するというふうなことを考えてございます。そういった予算を組んでございます。

集落排水につきましては、矢次地区について調査いたしまして、25年度中も一部直しましたが、26年度に特に具体的には2カ所ほどカメラ調査と補修を実施するというふうな考え方でございます。

今後も毎年コンスタントにそういった形で少しずつでも潰していくというふうな考え方で実施していく予定でございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかに。

10番、芦生健勝委員。

○10番（芦生健勝委員） 普及率について、この間聞いたら、26年度末で94.9%になるということでしたが、この後は余り進まないのではないかなという気がするのですけれども、100%を目指していると思うのですが、その見通しをお聞きします。

それと関連すると思うのですけれども、農集の未接続がまだかなりあるので、その接続に力を入れていくということを毎年聞いておるのですが、それは少しでも改善されているのかどうか、その見通し等についても教えてください。

○委員長（藤原由巳委員） 藤原上下水道課長。

○上下水道課長（藤原道明君） お答えいたします。

普及率の見通しということでございますが、94.9といたしますのは、公共下水道、農業集落排水、浄化槽と3つ合わせた普及率でございますが、今後の見通しでございますが、農業集落排水につきましては、事業を完了しておりますので、それ以上はふえないのですけれども、公共下水道につきましては、平成30年度をめどに現在整備計画を策定している部分については、全て完了させたいということで国のほうにも特別に要望活動等してございます。予定どおりですと、30年度までに計画区域は、ほぼ概成するというふうなめどを立てて現在進めてございます。

浄化槽につきましては、公共下水道と農業集落排水のエリアの外側というところで進めてございますが、現在矢巾町では、個人設置型というスタイルで進めてございます。つまりは住民の方から私は浄化槽を設置したいので補助をくださいというような要望を受けまして、町民の方のアクションがあつて、それに対してお答えするような形での浄化槽整備というふうな形をとっている関係上、ここ数年年間4基、5基というレベルでいってございまして、いま一つ伸びが薄いところでございますが、公共下水道の平成30年度というところまでで浄化槽どれぐらい伸ばせるのかというふうな部分については、我々ももっと注力をしていかなければならないなというふうに考えてございますが、年間4件、5件であっても残りの年度を考えると、20件から25件は接続されてくるというふうに考えてございますので、本当に残りはわずかというふうになろうかと把握しております。

いずれこれまではどれぐらい普及率を伸ばしていくのかというふうな考え方でございましたけれども、今後は残数管理と申しますか、残りが何件だから、その残りをどうしていこうかというふうな考え方で普及率を高めるというふうな、それと水洗化を高めていくというふうな考え方で進める所存でございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

6番、小川文子委員。

○6番（小川文子委員） 平川食品のその後の状況と、債権回収の今後の予定についてお伺い

をいたします。

○委員長（藤原由巳委員） 藤原上下水道課長。

○上下水道課長（藤原道明君） お答えいたします。

平川食品につきましては、前回の議会の場でも、その時点での状況についてお話ししましたが、きょう現在まででそれ以後基本的には状況は変化してございません。ただ本日、この時間帯だと思いますが、債権者集会がありまして、そちらのほうから後で情報をもらう形をとってございます。幾ばくかの進展があったのかどうかということについて確認はするつもりでございますが、見通しについては、全く好転はないということのようでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） それでは、これで下水道事業会計予算の質疑を終わります。

本日の質疑はここまでといたします。

---

○委員長（藤原由巳委員） これをもって本日の予算審査特別委員会を散会します。

なお、明日は総括質疑を行います。皆様のお手元に予算の審査報告書に添える意見書の用紙を配付しておりますので、17日月曜日の正午までに当職のもとに提出してくだるようお願いいたします。

明日は、午前10時に開会しますので、本議場にご参集くださるようお願いいたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時52分 散会



予算審査特別委員会議事日程（第4号）

平成26年3月14日（金）午前10時開議

議事日程（第4号）

第1 総括質疑

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

1番	齊藤正範	委員	2番	藤原由巳	委員
3番	村松信一	委員	4番	山崎道夫	委員
5番	川村農夫	委員	6番	小川文子	委員
7番	谷上哲	委員	8番	廣田光男	委員
9番	秋篠忠夫	委員	10番	芦生健勝	委員
11番	昆秀一	委員	12番	村松輝夫	委員
13番	藤原梅昭	委員	14番	川村よし子	委員
15番	米倉清志	委員	16番	高橋七郎	委員
17番	長谷川和男	委員			
	議長 藤原義一	委員			

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長	川村光朗	君	副町長	女鹿春夫	君
総務課長	星川範男	君	企画財政課長	秋篠孝一	君
税務課長			生きがい推進		
兼会計管理者	中村滋	君	課長	川村勝弘	君

住 民 課 長	山 本 良 司 君	農 林 課 長 兼 農 業 委 員 會 長 事 務 局 長	高 橋 和 代 志 君
道 路 都 市 課 長	藤 原 由 徳 君	区 画 整 理 課 長	細 川 賢 一 君
商 工 観 光 課 長	佐 藤 武 君	上 下 水 道 課 長	藤 原 道 明 君
教 育 委 員 長	松 尾 光 則 君	教 育 長	越 秀 敏 君
学 務 課 長	吉 田 孝 君	社 会 教 育 課 長	立 花 常 喜 君
代 表 監 査 委 員	立 花 純 幸 君	農 業 委 員 會 長	高 橋 義 幸 君

職務のために出席した職員

議 会 事 務 局 長	菊 池 清 美 君	係 長	吉 田 徹 君
主 事	根 澤 のぞみ 君		

---

午前10時00分 開議

○委員長（藤原由巳委員） 会議に先立ち、皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） ご異議がないようでありますので、許可することといたします。

ただいまから本日の予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

---

#### 日程第1 総括質疑

○委員長（藤原由巳委員） 直ちに本日の会議に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1、総括質疑を行います。

昨日は、一般会計予算及び各特別会計予算並びに水道事業及び下水道事業会計予算に対する全体質疑が終了いたしましたので、引き続き総括質疑を行います。

初めに、平成26年度矢巾町一般会計予算の総括質疑を受けます。質疑ございますか。

16番、高橋七郎委員。

○16番（高橋七郎委員） 4点についてお伺いしたいと思います。

まず1点目は、昨日高校入試終わったわけで発表になったわけですがけれども、昨年と比べてどういう結果になったのか。結構先生方頑張って勉強をやったということも伺っておりますけれども、状況をお知らせください。

それから、火葬場の整備事業ということで屋外駐車場ができるというようなことでお聞きしておりましたけれども、ぜひ屋外トイレを整備してもらいたいなど。なぜといいますと、中のほうがちょっと狭くて、ちょっと混んだとき、かなり並んで待っているような状態なので、できればそういったやつも計画してもらいたいなどと思います。

それから、煙山保育園が増築工事ということで今回の予算で提案しております。その事業計画を私ら教民は説明を受けておりますけれども、予算が通りましたら、ぜひ全協を開いて、

もう少し具体的に説明する機会を持ってもらいたいと。

それとあわせて児童館も同じく予算が通りましたら、なるべく早目にお知らせもらえればなど。計画自体が余り決まってしまうと出されても、私らの意見というのなかなか通らないのかなと思いますので、そんなに大幅に変えるとか、そういったものでございませぬので、ぜひそのようにしてもらいたいなと思います。

それから、もう一点でございますけれども、昨年の大雨被害できのう小川委員もお話ししておりましたけれども、議会報告会を去年やりまして、その中で自治会のほうの区長さんから、ぜひ土のう袋と砂を準備してほしいというふうなことも言われておりましたので、これはきのう検討するというふうな話を聞いておりますので、ぜひ早急に準備してもらいたいということと、それから常備消防でゴムボートが1艇、補正予算で矢巾分署に配置になりましたけれども、矢巾町消防団にもできれば1艇ぐらい、そんなに大きくななくてもいいでしょうから、もし整備、配置になっていなければ整備してもらいたいと、そのように思いますけれども、以上4点お伺いしたいと思います。

○委員長（藤原由巳委員） 越教育長。

○教育長（越 秀敏君） ただいまの第1点目の質問についてお答えいたします。

昨日県立高校の合格発表がございましたけれども、今年度は10%弱の生徒が不合格という状況になっております。昨年度との比較ということになりますけれども、数だけが一人で歩きますので、それぞれその年によりまして、いろいろお考えがある生徒、保護者がおりますので、比較ということはなかなか難しいのではないかなというふうに思います。昨日の間に不合格となった生徒のところにつきましては、私立あるいは別な高校に行くのか家庭訪問等して対応しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） 山本住民課長。

○住民課長（山本良司君） ただいまのご質問、2点目と3点目につきましてお答えいたします。

まず2点目の火葬場の関係、屋外のトイレというふうな形でご意見、ご質問がございました。この分について、現状等やはり見ますと混むと申しますか、来ていただける方々の人数の大小はございますけれども、やはり混んでいる状況というのは、確かに状況、そのとおりでございます。そこら辺、今後検討いたしながら検討をしてみたいと思いますので、ご了承のほうお願いしたいと思います。

それから、3点目の煙山保育園、それから児童館ということで今議会のほうに当初予算のほうにそれぞれ事業計画、事業予算を要望しているところでございます、現在煙山保育園につきましては、実施設計、こちらのほうの最終的な今取りまとめの部分、入ってございまして、まだしっかりとまとまってございませぬけれども、今月中には煙山保育園の改築、整備関係、まとまる予定でございますので、児童館とあわせまして機会を捉えまして議員の皆様の方にご説明する機会を議会事務局と調整しながら、これは進めさせていただきたいなというふうを考えてございますので、よろしくお願いたします。

以上、お答えいたします。

○委員長（藤原由巳委員） 星川総務課長。

○総務課長（星川範男君） 4点目の質問でございます。きのうも質問がございましたが、行政区に土のうの袋と砂というふうなことでお話がございました。まずその点につきましては、昨日お答えしたとおりでございます。区長さんにお伺いして、大方の区長さんはいいだろうというふうなお話をされたということできのうはお答えをいたしました。ただ中には、必要ないというところもありましたし、それから急に聞いたということもありまして、考え方はそのとおりいいとは思いますが、実際置くところをいろいろ検討すれば、なかなか即答もできないというふうな区長さんもおりましたので、その辺はまたこれから詰めたとは思いますが、一応考え方としては、そのような形で進めたいというふうには思っているところでございます。

それから、ゴムボートの配備の関係ですが、確かに矢巾分署のほうには来年の予算で、26年度の予算で整備になるようでございます。さらに消防団にということですが、これにつきましては、今質問がございましたので、話題として消防団ともいろいろ検討しなければなりませんので、話題として取り上げていきたいというふうには思っております。

以上、お答えいたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

4番、山崎道夫委員。

○4番（山崎道夫委員） 6点ばかりの質問をさせていただきます。

先ほど高橋委員からは児童館の話と、それから煙山保育園の話がありましたが、私もそれに伴ってちょっと質問したい部分がございますので、お聞きをいたします。児童館は、土地購入が150万円ほど計上されていますが、土地購入の面積はどのぐらいになるのでしょうか。

それから、登録人員が110人ということでお聞きをしていますが、自由来館は何名ぐらい現

在いるのか。春以降また変わってくるかもしれませんが、現在どのぐらいいるのか。

それから、児童館の使用料金というのは、前は徴収していないということをお聞きしていますが、現在はどうなのでしょう。

それから、駐車場が非常に現在の煙山児童館狭くて、せいぜい1台、ぎりぎり2台ぐらいはとめられるのかなという感じですが、迎えに来た際、送るといのは、ほとんど学校終わってすぐ児童館に行きますので、送るといのはないのですが、迎えに来たときに非常に込み合っているのです、自動車が。あそこ農道なのですが、農道の片側にずっととめて子どもたちを迎えに行くというふうなことで非常に農作業シーズンなんかは道路の通行が非常に妨げられるというふうなこともあって、地区住民は我慢をしているわけですが、したがって、駐車場の整備の考えはあるのかどうかお聞きしたいと思いますし、もしなければ駐車場についてもやっぱり今回土地取得をした際に考える必要があるのではないかというふうに思いますので、その辺のお考えをお伺いします。

それから、支障物権の補償が200万円計上されていますが、対象は何になるのでしょうか。児童館については、大体そのぐらいです。

それから、煙山保育園の整備事業、これは後で説明をしてくれるということですが、現在の建物面積より狭くなるということが、この前の検討会でお聞きしたところ、そういう答弁でございました。どの程度狭くなるのか、現在と比較して、そして狭くする理由は何なのか。定数の見直し等考えているのかということも関連しますけれども、その辺のお考えといいますか、何に基づいて現在より狭くなるのかということをお聞きをしたいというふうに思います。

それから、特産品開発の関係でゆくたがり、かなり売り出しているというか、力を入れてきているわけですが、以前に平成20年だったと思いますが、別将という矢巾町のオリジナルのお酒を開発をして、紫波町の横沢酒造でつくって、これをかなり矢巾町としても力を入れていくということで新聞などでも報道されましたし、かなり一生懸命取り組んだという経緯がありますが、いつの間にかその酒が焼酎に取ってかわってしまって、私など日本酒ファンは非常にながかりしているわけですが、このゆくたがりタベとあわせて別将というのもやっぱり一緒に活用するといいますか、推進をしていくというようなことも考える必要があるのではないかと思います。いつの間にか別将がどうなったかもわからない状況で非常に疑問に思っていますが、その辺についての特産品として開発したものの今後の取り組み、定着をどう図っていくかということもありますが、特産品開発の推進と兼ね合わせて、今までつ

くってきた部分でのそういう取り組みが今後どうなっていくのかということをお聞きをしたいと思います。

それから、企業誘致についてでございます。政府は、景気が大分上向いてきていると、デフレからの脱却が図られつつあるということでかなり力を入れて宣伝をしていますが、だとすれば、企業誘致もそういうふうな追い風の中にあるというふうに思いますが、去年は岩手日報社と、それから岩手三菱ふそうということで大口の契約があったわけです。9月議会で町長のほうからお話がありましたが、入居率は77%までいったということで非常に喜ばしい結果になっているわけですが、現状企業誘致にも大分力を入れているわけですがけれども、状況は今どうなっているのかということをお聞きしたいわけですし、それから企業系の入居率、住居系の入居率もあわせてお聞きしたいというふうに思います。

それから、交通安全施設の関係でちょっとこれはお聞きをするわけですが、歩車道分離の信号機があるわけですが、この歩車道分離の信号機が渋滞を招くという結果が発生しているというふうな状況が私の地区でもあります。町内にどの程度歩車道分離の信号機があるのかというのをちょっとつかんでいませんが、そういうふうな渋滞を惹起しているというところがあるのかないのか。そして、例えば私のところはくみあい鉄建のところにあるのですが、矢巾北中の生徒たちが通学で通っているわけですが、横断歩道を渡っているのですが、付近の田んぼで農作業をしている人たちからの話だと、朝の非常に混み合う時間帯と通学時間帯も一緒になるということもあるのですが、それでも10人も渡らないと。しかし、歩車道分離の信号機のため3分ぐらいは待たせられるわけです。南北東西、どっちからも通行する車が。そうすると、特に冬なんかは、下海老沼橋を越えるくらいまでもう渋滞すると。路面の凍結状態にもよりますけれども、ことしも私も犬の散歩の時間帯でかなりそういう状況も見ておりますけれども、付近の住民もそうですし、それから道路を利用して通勤をしている人たちからは、なぜ押しボタンからそういうふうにしてしまったのかと、そういう要望があったのかという話も実際されました。それで私もちょっとわからなくて、いややっぱり横断する人たちの安全性を考えてやったのではないかと思うということで話はしましたが、いやそれだったら押しボタン式でも十分対応できるだろうと。渡りたい人が来たときに押しボタンでとめられると。そうすると何十人も渡るわけではないから、せいぜい30秒から1分ぐらいのところで渡るから押しボタンで十分ではないかという話もされています。

かなりの予算を使って恐らく設置をいただろうというふうに思いますが、その設置をした経緯、それから万が一というか、そういう渋滞を引き起こしている状況というのは、決して

いいわけではないわけです。いらいらしたりする部分も出てきますし、それから時間を急いで、今度はスピードを上げて走るなんていうこともありますので、そういった状況から考えると、押しボタン式に戻すということが必要ではないかというふうに思っていますが、その辺の情報というのは、どの程度つかんでいるのかお知らせをいただきたいというふうに思います。

それから、先ほどこれも高橋七郎委員あるいはきのうの小川委員からの話があって、土のう用の砂は配備をしていただけるということですが、自主防災組織があるところは特にそうなのですが、土のうづくりの訓練もやっぱり必要ではないかというふうに思っていますし、私どものところにも行政区には自主防災組織がありますが、なかなか土のうづくりもやる機会がないということで実際訓練をしてみたいという話もあります。それで、土のう袋と、いわゆる土砂、砂等が配備になれば、これは可能ですので、防災力を高めるという意味からも、あるいは即応力を向上させるという意味からもその訓練も必要だろうというふうに思いますので、その辺も今後の自主防災組織の一つの訓練として考えてみていただければなというふうに思います。

以上、よろしく願いをいたします。

○委員長（藤原由巳委員） 山本住民課長。

○住民課長（山本良司君） それでは、私のほうからは、1点目、2点目につきましてお答えいたします。

まず1点目、大きく5項目ほどありましたけれども、まず最初、煙山児童館の整備関係の状況、計画状況についてのご質問でございました。最初、土地購入面積の関係につきまして、現在の敷地につきましては、573平米ございますけれども、新たに693平米、こちらを新規に見込むものでございます。あわせて煙山児童館としての敷地面積は1,266平米、こちらを計画として見込んでいるところでございます。

それから、2つ目でございますけれども、自由来館の人数ということでございましたけれども、3月1日現在、56名、自由来館は56名の登録ということでなっております。

それから、3点目でございます。現在の使用料につきましてということで現在も使用料は無料で実施してございます。

それから、4つ目でございますけれども、駐車場の整備関係、現状非常に込み合っているがということで今度の計画についてはということでございましたけれども、1項目目の土地購入面積にこれも関連してくるわけですが、確かに今の駐車場スペースは、かなり、

もうないと言えはあれですけれども、そういう状況ですので、今度の整備の部分については、駐車場のスペース、何台と具体的には持ってごさいませんが、購入する予定している面積から勘案しますと、今よりは駐車場スペースは多くとれるかなというふうには予定しているところをごさいます。

それから、最後と申しますか、1点目の最後でごさいます。支障物権でごさいますが、予算化、支障物権いたしたものに付きましては、建物でごさいますが、具体的には小屋の状態になっているものをごさいます。

それから、2点目の煙山保育園の状況関係でごさいますが、2点ございまして、現在より計画は狭くなるということで、どの程度狭くなって、その理由はということで2点、2項目ご質問いただいたわけですが、現在の煙山保育園、増築、改築、繰り返してございまして、今の面積につきましては、1104.41平方メートルが今現在の煙山保育園の建物、延べ床面積になってございまして、それを受けまして、今度26年度計画する事業、建物につきましては、今先ほど七郎委員さんのほうに申し上げましたけれども、今設計、最後の調整段階でごさいますが、1,000平米をちょっと切る形、具体的には996平米ぐらいかなというふうには予定してございしますが、コンパクトな形の建物規模を予定してございまして、

その理由はということで、約1,000平米、100平米ほど若干現在よりも下回るわけですが、こちらにつきましては、定員管理の部分、こちら将来的なものを含めまして現況を勘案した中で調整するわけでごさいますが、建物今新しい規模につきましては、大体180から150規模の部分の建物規模の調整を行っているところでごさいますので、理由とすれば、そのような形で定員管理の部分の調整に絡んだというふうな形になるところでごさいます。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） 佐藤商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 武君） それでは、私のほうから3点目の特産品、特にも徳丹城別将の関係、それから4点目の企業誘致の推進の状況につきまして説明させていただきます。

まず日本酒、別将の関係でごさいますが、これにつきましては、矢巾観光開発（株）が2年前にお酒の販売の免許を取りまして、それこそ販売しているわけでごさいますが、その別将につきましてもゆくたがりと同時に観光会社のほうでは販売をしているところでごさいますし、PRもしてございまして。それで販売方法の関係としてございしますが、例えばゆくたがりと別将の詰め合わせを販売したり、それからあとはそれぞれの町内のお店、町外のお店

のほうにセールスに行って、矢巾町の特産品であるゆくたがり、別將のほうについてをそれこそ販売をしているというふうな状況でございます。

ちなみに販売店でございますが、矢巾町につきましては、約20軒ほど、そのほかにも盛岡、それから紫波町のほうにも6軒、それから普代のほうにもやっております、29軒の今お願いをして販売をしているというふうなところでございます。そこではゆくたがりばかりではなく、別將も一緒にセットで矢巾町の特産品としてお使いいただいているというふうな状況でございます。

それでちなみに別將でございますが、平成24年3月末では、観光開発(株)のほうでは58本売っておりますが、平成25年3月末では約300本ほど別將も売っておりますし、さらに今年度もそれ以上に売ってございます。また、参考でございますが、ゆくたがりにつきましては、24年3月末で167本、それから25年3月で830本、今年度の2月末で1,200本ほど売っているということで特産品のPR、販売については、それぞれ伸びているというふうなことでございます。よって、あらゆる機会、ふるさとやはば会とか、そういうふうなところにも町の特産品としてセットで、ゆくたがりと別將をセットでお願いしているというふうな状況でございます。

それから、4番目の企業誘致の推進状況でございます。委員さんご承知のとおり、うちの矢巾町では、町長をトップにトップセールスということでそれこそ新聞のところに予定のところに非常に多く載っております。ほかの市町村に比べると企業誘致というふうなことでかなりうちの町長は頑張っております。それで、誘致の状況でございますが、現在までに企業を誘致した件数は55件になってございます。それで、業務系の利用率でございますが、全部で77.26、それから住居系につきましては85%、それから合計で79.3ということでございますが、保留地につきましては、もう80を超えているというふうな状況までになってきました。それで平成25年度につきましては、昨年今の時期と、それから今年度の今の時期に比べまして10社が立地しているというふうな状況でございます。非常に多く今年につきましては、経済の状況等の関係から企業が立地しているというふうな状況でございます、きのう、おとといにつきましても、町長のトップセールスによりまして1社がまたウエストヒルズ広宮沢のほうに決まったというふうな状況でございます。

それで業務系の保留地につきましては、32区画あるわけでございますが、売却済みが25区画、未売却が7区画のみになっているというふうな状況でございますし、住居系につきましての保留地ですが、66区画のうち売却が49区画、未売却が17区画というふうな状況ござい

まして、非常によくできてきておりますが、あともう少し頑張らなければならないと、このように思うところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） 星川総務課長。

○総務課長（星川範男君） それでは、5点目の歩車道分離の信号機の関係でございます。先ほどお話がありましたそのような状況ということ、これについては、ちょっとこちらでも把握はしていなかったわけでありましたが、そういった状態であれば大変だなというふうに思います。それで信号機とか横断歩道の設置につきましては、町の交通安全対策協議会でいろいろ検討して、町内各地、毎年お願いをしている状況であります。歩車道分離の信号機、そのような形にしてくれと、そこまでお願いはたしかしていないはずでございます。となりますと、考えられるのは警察あるいは公安委員会のほうの判断でそのようにされたいというふうに思います。

それでそのようにした理由がもしかしたらあるかもしれませんが、その辺のところはちょっと聞いてみなければわかりませんが、いずれそういった不便を来しているというふうなことであれば、これは関係機関にちょっと聞いてみたいというふうにも思っておりましたので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

それから、土のうづくりの訓練の件でございます。これについては、当然配置しただけでというふうな、それで終わるというふうには思っておりませんで、やはり各自主防災組織でこの土のうづくりの訓練ばかりではなく、救急救命の訓練とか、いろいろやってみたいというのがあると思いますので、そうしたときには分署等も対応いたしますし、内容によっては町のほうでも対応したいというふうに思いますので、そういったことで自主防災の育成にも努めていかなければならないというふうには思っておりますので、その辺のところは要望を出していただければというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

14番、川村よし子委員。

○14番（川村よし子委員） 私は、4点ほどお聞きします。

まず1点目は、雇用のことです。町職員の雇用のことなのですが、来年度2名マイナスになっているのですが、教育委員会では国体の準備の関係で条例を改正して1増になるのですが、どこが減るのか、そのところをちょっとお聞きします。

それから、2点目、同じ雇用のことなのですけれども、道路とか河川とか、いろんな新聞があるのですけれども、老朽化して社会基盤、維持できないということで自治体にアンケートをとった。その結果、技術職員が不足しているということが指摘されているのですけれども、矢巾町の技術職員というのは、どのような配置になっているのか、区画整理とか、それから土木関係にいますけれども、下水道関係もいますけれども、どのような配置になっていて、不足しているのかどうかお伺いします。

それから、2点目は、教育関係のことなのですけれども、私もうっかりしてしまっていて、いじめの件数なのですけれども、いじめとか、あと不登校の件数なのですけれども、平成20年のところはちゃんと数字で出ているのですけれども、それ以降どのようなになっているのか。そして対策をとってどういう改善をされているのかお伺いします。

それから、不登校の問題なのですけれども、どのような家庭状況の方というか、そういうようなところまで多分調べていると思うのですけれども、そういうところをちょっとお聞きします。

それから、3点目、農業のことなのですけれども、6次産業のところに補助が出ているのですけれども、やっぱり農業というのは、地域を振興する一つの力にもなるし、それから商工業にも関係、商工業というか、観光にも関係すると思うのですけれども、やはり矢巾町はサイクリングロードというのがないのですけれども、農業振興をするためにも6次産業を活発にさせなければならぬと思うのですけれども、そのためにも商工業に支援する中小企業の支援をして、農業者だけの6次産業でなくて、商工業者を中心にする6次産業というものも必要ではないかと思うのですけれども、その考え方をお伺いします。

例えば矢巾の米粉を使って菓子工場で矢巾の特産の弊懸の滝のまんじゅうをつくるとか、いろいろそういう工夫があると思うのですけれども、そのような工夫とかはされているのか。していなければ、どうしてできないのか、そういうところもお伺いしたいと思います。

それから、農業の振興なのですけれども、学校給食が農業を育てることにつながっていると私は思っているのですけれども、学校給食に農業者が大体食材を提供しているのが56%のうち30%が提供しているという回答をいただきましたけれども、それをしている方がちょっと年齢がいつているということなのですけれども、その農業者を支援するこれからの対策を、支援というか、もっとふやす対策を教育委員会か、ちょっと農業のほうか、農林課かわかりませんけれども、お伺いします。

以上です。

○委員長（藤原由巳委員） 星川総務課長。

○総務課長（星川範男君） お答えをいたします。

まず1点目の職員、減となるのはどこかというふうなことでございますが、これにつきましては、今現在各部署の事務量等を検討しておりまして、その配置を検討しているところでございますので、今現在はまだ検討中ということでお答えとしたいと思います。

それから、技術職員の配置の関係でございますが、これは特にといいますか、事業課の関係で技術職員を配置してございます。今は適正にちょうどいいますか、そのような形で配置してございます。ですが、やはりこれからの新陳代謝、それからこれから中には年いって、将来的には当然定年が来るというふうな方もおりますので、そういったことを捉えて今後適宜採用等を考えていくというふうなことで考えております。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） 越教育長。

○教育長（越 秀敏君） 2点目のいじめ、不登校の件についてお答えいたします。

まず最後のほうの不登校の方々の家庭状況ですけれども、家庭の状況による割合も高いとは思いますが、この場で家庭の状況がどうかということは申しかねますので、さまざまそういうのも一つの要因であるということでご了解をお願いしたいと思います。

続きまして、いじめ、不登校の件数でございますけれども、20年まで明らかにしていたということで大変申しわけございませんが、21年度以降につきまして手持ち資料、今持っておりません。ただ昨年度調査した結果ですので、24年度のことになりますけれども、24年度のいじめにつきましては、大津市のいじめがございまして、かなりのところで多くカウントしているということで1校で100件を超えるいじめをカウントした例もございまして、町内で。具体的に大きないじめというようなところから考えますと、そんなに多くはないというふうにご考えております。

いじめにつきましては、大津以来校長会議で機会あるごとにどうであるかということを確認してございまして、今年度につきましては、さまざまなことはございますけれども、大きく禍根を残すようないじめというところは今のところ確認してございません。

不登校につきましては、不登校の定義なのですけれども、一応年間30日以上という定義で処理させていただいているところでございます。そうしますと、12カ月でございますので、3日か4日、一月に休み始めますと、それで超えるわけでございます。現在は中学校で10人ちょっとが不登校ということになっておりますけれども、完全な不登校はございません。別室

に入ったり、あるいはこころの窓に来たり、あるいは時より学校に姿を見せるというような状況でございます。詳細な数につきましては、後ほど学務のほうにおいでいただければ、資料を提供させていただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） 3点目、4点目のご質問にお答えいたします。

6次化の推進の関係でございますが、その方針と申しますか、その方向につきましては、委員お説のとおり、非常に大切な内容ということには受けとめております。それでご質問の農業者のみならず町内ということもあるのでしょうかけれども、商工関係と連携ということの推進ということでございますが、この部分も非常に大切な部分であります。そして具体的に今現在、規模の大小はあるかもしれませんが、実施している部分の中では、さきにもお話しした部分があったわけですが、いずれゆくたがりのタベの部分も先ほどいろいろご質問があったわけでございますけれども、その中でそもそも一番基本の部分につきましては、ゆくたがりあるいは町の特産の販促はもちろんなのですが、即売のほうの部分はそのようなのですが、その中に町内の農産物を使った、わかりやすく言いますと、B級グルメ的な特産の部分と商工との連携をとった中で、そして定着させたいというふうなものが根底にはございますし、それを続けていながら、いずれはそのものを定着させるというのが考えているところでございますので、そのような連携の部分につきましては、今現在もまず進めておまして、そこの部分を一緒に連携しながら進めていきたいというふうに考えております。

そして今度は具体的な実際にアクションの関係でございますけれども、今年度3月1日、1日からのスタートということで町のほうの6次産業化推進事業補助金要綱を設定、制定させていただきました。その部分につきましては、大きくは3つの区分になっておりますけれども、農業者が6次産業化に取り組む際に、当然ながら国等の補助事業もありますけれども、そういったふうなものを活用しつつ、なおかつ町のほうでも支援するためにかさ上げ的なもの、あるいは補助金がなくても、国、県の補助金がなくても独自で取り組もうとした場合には、そういったふうな組織のほうにも補助を出しながら支援していこうというふうな形でまず進めております。

今その中でも、今度は農業者のみならず当然ながら農産物を利用したという部分が基本にはありますけれども、それと商工団体とあわせて一緒になってそれを特産をつくっていこう

ということにつきましても補助を出しながら進めていければというふうになっております。今つくるほうの部分ですが、なおかつソフト的な、そういったふうな6次化の商品を開発しようとする場合のそういったふうな企画立案的なものも補助を出しながら進めていければなということで、最近の要綱ではありますけれども、そういう形の中で進めていきたいというふうに考えておりました。そのような形を通してながら連携を密にしながら名実ともにそれができるように進めていきたいというふうに考えておりましたので、よろしくご理解をお願い申し上げたいと思います。これは若干時間はかかるかと思いますが、いずれそういうふうな考えで進みたいというふうに思っておるところでございます。

次に、4点目の学校給食等への食材提供、特にもそれに伴う生産者の後継者の不足といえますか、担い手の関係の話だったわけでございますけれども、担い手の、大きな意味では、担い手確保ということにつきましては、今現在進めております、今年度から特に変わるわけでございますが、委員さんもお承知のとおり、新たな農業政策の改革と申しますか、その中の部分があるわけでございます。この担い手の関係につきましては、人・農地プランの部分もう前提に後継者育成という大きなくくりの中では、それらスタートしているわけでございますけれども、そのような今の制度を踏まえて、特にも人・農地プランの部分では、各組織で担い手確保あるいは農地の、農業の今後の進め方という部分につきましては、今非常に議論しているわけでございます。そういったふうなことを今後も続けていただきまして、より現実の情報なりも踏まえて、こちらのほうでも必要な情報提供をしつつ、そういう環境を整えながらどうやったら名実ともに担い手が育っていくのかという部分につきまして検証しているところでございます。そのような流れの中で今言った学校給食との関係の部分も農業者そのものがどのようにやっていくかということでも育っていくかと思っております。

このことも正直言いまして、あしたすぐでは変わるかということとはなかなか言えませんが、そういうふうな積み重ねの中でそれぞれの分野で育っていくのかなと思っております。特にも今回の政策では、米の部分から新たな政策転換ということになりまして、ある意味では、矢巾町でいいますと土地利用型でいきますと、複合経営的なものもクローズアップ、特にもされてくると思います。そのような観点から今のことも育っていただろうと思っておりますし、そのようにしていかなければならないと考えているところでございます。

いずれ基本的な考えはそのような考えで進めてまいりたいと思いますので、よろしくご理解をお願い申し上げます。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんですか。

11番、昆秀一委員。

○11番（昆 秀一委員） 現在若い力を町の活動に取り入れていくという活動はどのようにいたしているのか。そして、今後どのように取り入れていこうとしているのかをお尋ねしたいと思いますけれども、一つの例として、福井県の鯖江市で市の職員課員全員が女子校生というJK課というものを市役所に設けたそうですけれども、若い感性によってイベントなど等、企画などを町の活性化につなげていくというためのものなそうです。本町においても女子校生もいるでしょうし、短大、大学もあります。例えばJD課みたいなものをつくって、そういう方々を登用したそういう課をつくり、新しい観点から若い力を積極的に取り入れるようなことをしたらいかがかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（藤原由巳委員） 秋篠企画財政課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） 特にこういった部署というのはありませんが、私のほうからちょっとお答えをさせていただきたいと思いますが、町内にはさまざま学校等もございまして、産業技術短期大学校とか、あるいは医大等もございまして。それから、不来方高校、そういったいろんな学校等がございまして、そういった生徒さん、学生たちにつきましてさまざまな面でいろいろ町の行事あるいは会議といいますか、審議とか、そういったところにもお呼びをたまにしたりして、いろいろ声を聞いたり、そういった反映をさせていただいておりますし、産業技術短期大学校につきましてもさまざま課がありまして、デザイン科あるいはそういった技術を町の例えば秋まつり等のポスター作成とか、そういったところにもご協力いただいたりとか、そういったことをそういう取り組みもしておりますし、それからさまざまなイベント等におきましても出演を依頼したり、あるいは裏方のご協力をいただいたり、不来方高校の生徒さんなんかもあります。そういった協力もいただいたりして、町のさまざまな行事等に参加をいただいておりますので、そういったところをさらに充実しながらそういった活動に取り組んでいければ、さまざまな若い力といいますか、考え方なりを取り入れることもできるのではないかなと思っております。そういったことにこれからもさまざま各部署で努めていければいいなと思っておりますので、そういった考えで進めていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

1番、齊藤正範委員。

○1番（齊藤正範委員） 防犯灯のLED化なのですけれども、現在は28基、2.1%であるが、平成26年度は自治会等の要請で98基、7.4%にふえる計画をしてあるというお話を聞いておりますが、これは電力さんとの契約は、LEDの契約に変わっているのかどうか、ちょっと把握しているのかお聞きしたいと思いますし、今度予定している部分の電力さんとの契約がえについてもどう考えているのかお聞きしたいと思います。

それから、東北メディカルメガバンクのほうで健康調査ということで町内にチラシが入りまして、検討会でちょっと状況をお聞きしましたら、国民健康保険の部分については、この部分は該当しないというような説明を受けたのですけれども、募集パンフレットには矢巾町にお住まいの20歳以上の方という、その要項で募集されているのですけれども、その辺ちょっとお聞きしたい。町として一緒に何か進めていけないのかという質問なのですけれども、町としては、町の健診のデータ等の提供をしながら一緒に進めているという回答を得たわけなのですけれども、せっかく依頼が来ているという、こういう事業もやっているわけなものですから、町としても少しかかわって進めたらいいのではないかなということでお聞きしたいと思います。

それから、もう一点です。防災関係です。防災無線について、新聞報道なんかをよく見ると、FMラジオ等で受診できるようなシステムを行っている自治体もあるようですけれども、当町の防災行政無線については、ラジオで受信できるものなのかどうか、ちょっとお聞きします。

以上、3点です。

○委員長（藤原由巳委員） 秋篠企画財政課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） 1点目のご質問にお答えをいたします。

防犯灯のLED化についてでございますが、もともと町のほうでコミュニティの補助要綱に防犯灯の設置につきまして補助の要綱がございました。それでその要綱に当たりましては、当時は設置に対する補助でしたが、最近LED化になってきたということで既存のものをLED化に取りかえる部分についても、その補助の対象にしましょうということでここ最近そのようになってきてございます。もちろん新しく建てる部分については、そのとおりでございますけれども、それでLED化に伴いまして、さまざま手続等がございまして、それはそれぞれの各自治会のほうで変えるときに手続をしていただいております。多少そういった手数料がかかるのですけれども、そういったものをまず補助事業の対象にして取り組みをしてございますので、そういった契約関係については、それぞれの自治会でやっていただい

いるというのが実態でございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（藤原由巳委員） 川村生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（川村勝弘君） 2点目の東北メディカルメガバンク事業について、町の協力体制はということにつきましてお話を申し上げたいと思いますが、多分この前の検討委員会の際にお話をした部分につきましては、チラシのいった部分のお話ということでそういうふうな対応をしていると思いますが、実際的にメディカルメガバンク事業が始まる、これは基本的には沿岸部を中心にした検査事業ということですが、矢巾町はそれに先駆けて、特定健診の際に、一つの実験の検査というふうな形でやったわけですが、そういう意味で沿岸部をやる前に、矢巾町の国保の対象ということになるわけですが、そういう方々のご協力を得て、今のメディカルメガバンク事業がスムーズに実施をされているというふうな形になっております。ということは、ほかのやる前に矢巾町協力してやっていますよということですので、全く医大がやることですので、手はかけませんよということではないことはご理解を願いたいと思います。

それで次に、募集がありましたというお話ですが、特定健診の際に、国保の対象者の方々につきましてはもう一つの承諾を得た方に対してもう検査が終わっているというふうな状況です。そのほかにさらに協力をいただける方いませんかということで基本的には、一般の社保の方とか、そういう方をどうぞよろしくお願ひしますというふうな内容でチラシ等を配ったはずですので、その中に国保の方が協力しては駄目ですよということにはなっておりませんので、もしもご協力がいただけるのであれば、積極的にご協力していただければなど、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、お答えいたします。

○委員長（藤原由巳委員） 星川総務課長。

○総務課長（星川範男君） 3点目の防災無線の関係ですが、これにつきましては、デジタル化された防災無線でございますので、FMラジオでは受信はできません。

以上、お答えいたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

6番、小川文子委員。

○6番（小川文子委員） 私は、保育の問題についてお伺いをしたいと思います。保育と、それから児童も含まれますけれども、子育て支援で質問したいと思います。

本町は、三つ子対策がないと伺いましたけれども、近隣市町村では、三つ子対策というものがございますので、小学校、中学校に対して三つ子への支援を今後入れていく必要があるのではないかと思います。もう一つは、保育料ですが、第2子を半額、第3子無料というところが多いのですが、本町の現状がどうなっているのかということと、今後の展望。

それから、矢巾中央幼稚園のところに認定こども園ができたわけですが、この中身と保育料はどういうふうになっているのかについてお伺いをしたいと思います。

○委員長（藤原由巳委員） 山本住民課長。

○住民課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

3点、ご質問いただいたわけですが、三つ子の関係、大切にということで矢巾町、それぞれ町としてできる計画、子育て支援の中で取り組ませている事業ベースの中で予算の範囲内で対応しているところがございますので、できるもの、できないもの、いろんな状況は当然出てまいりますけれども、町としまして子育て支援の部分については、今までどおり取り組ませていただくという考えには、これ変わりございませんので、実施してまいりますというふうな考えで進めさせていただきます。

それから、2点目の保育料の関係でございますけれども、矢巾町の実態はということで矢巾町の実態でございますけれども、保育園の保育料につきましては、2人目につきましては、2分の1、半額。それから、3人目につきましては、無料という形で、これは実施しているところでございます。

軽減率の関係、申し添えさせていただきたいと思っておりますけれども、矢巾町、それぞれ保育料につきまして軽減を実施してございます。この部分につきましては、軽減率、平成24年度につきましては、最終的に31.6%、軽減率でございますけれども、額にしまして6,928万9,000円、この分が保育料からさらに軽減をかけてございますので、先ほど申しました2分の1、半額含めまして軽減のほうを実施させていただいているという状況でございます。

それから、認定こども園の関係、今回矢巾で初めて矢巾中央幼稚園矢巾こども保育園が2月1日に誕生いたしましたけれども、こちらの保育料についてでございますけれども、保育料は矢巾町の保育料を参酌して同額にしてございまして、契約及び納入につきましては、紅葉学園、園さんのほうが直接契約と納入という方法になってございます。

以上、お答えいたします。

○委員長（藤原由巳委員） 小川文子委員。

○6番（小川文子委員） 中央幼稚園のほうの認定園は、ゼロ歳児とか、全て完備されている

ものなのでしょうか。その中身もちょっとお伺いいたします。

○委員長（藤原由巳委員） 山本住民課長。

○住民課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

保育園の関係につきましては、ゼロ歳児、1歳児、2歳児ということで、現在定員は20名、定員になってございまして、現在入所しているのは直近9名、入所状況でございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございせんか。

13番、藤原梅昭委員。

○13番（藤原梅昭委員） それでは質問させていただきます。

まず初めに、けさも大分どか雪降りまして、道路都市課の藤原課長初め方々には、本当にゆっくり夜も眠れないような状況が続いているなということで大変お疲れさまでした。ひとつまどくるかもしれませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで私のほうはけさ、きのうお聞きできなかった点、それからそれにプラスアルファでお尋ねします。一つは、今度今開発中の中村地区と藤沢地区の件なのですけれども、ここ中村地区については、南矢幅2区と、それから藤沢地区については、藤沢行政区ということでもかなり住宅数がふえるというふうに見ているわけなのですが、今でも少ないところは50世帯の行政区もありますし、それから多いところでは四百二、三十ぐらいのところもあります、世帯として。300世帯を超えているところでも、もう7行政区か8行政区ぐらいあるような状況で、聞くところによると大体200世帯を基準に一つの行政区を考えていると、そのようにお聞きしておりますが、中村地区と藤沢地区、とりあえずどんどんふえるわけですけれども、この辺に対しての行政区の再編、これはそこだけに限りませんけれども、全体的なそういうような見直しも必要な時期に来ているのではないかなというふうに感じておりますが、その辺についてのお考えをひとつお伺ひしたいなと思います。

というのは、行政区の区長さん、会長さんにお聞きしても、なかなかその辺のところが出てこないということがひとつありまして、これはどちらが主導権を握って進めるのかというところもありますが、町で開発しているそういうようないきさつもありますので、ぜひ町のほうで主導権を握りながら余り負担にならないような時期にやるべきではないかなというふうに考えますので、その辺の考え方をひとつお聞きしたいなと、そう思います。

それから、春と秋に町内一斉清掃があります。それで、特に春先なのですけれども、雪が解けると、雪のあるうちは非常にきれいで真っ白な大地が雪が解けてしまうと、非常に汚れ

が目立ってくると。何で汚れているかという、ご存じのとおりポイ捨て、空き缶、ひどいのはビールの缶が転がったり、もちろんジュースの缶もそうですし、弁当が袋のまま捨てられていたり、買い物袋、それから私不來方高校の周辺に住んでいるわけなのですけれども、たばこの吸い殻が非常に多いのです。火ばし持ちながら拾って歩くのですけれども、そういうものに対するよそではポイ捨て禁止条例とか、いろんな条例で動いているところもありますけれども、もう少し、いつだかそれこそ地域懇談会でも農業の、農業というか、草刈りのときに非常に困っているというようなお話もありまして、すぐ立て看板はつけていただいたようなのですけれども、それだけではなく、それこそクリーンな町矢巾の意識づけを高めるためにもポイ捨て条例とか、そういうような少し厳しいというか、強い意思表示をする必要があるのではないかなというふうに常日ごろ考えておりますので、その辺に対する考え方をお伺いしたいなと思います。

それから、3つ目には、それこそ健康日本一やはばということでもかなりヘルス事業に対しては、それこそ力を入れてくれているということで大変うれしい限りなのですけれども、その中でこの前も一つには、スモークフリー社会と、スモークフリータウン宣言ということでお話しした経緯があるわけなのですけれども、先ほどのたばこのポイ捨てにつながるわけではないのですけれども、それも含めて三代疾病の元凶と言われているたばこについて、たばこ税もいただいているので、相反するところがあるのですけれども、最終的には健康を維持するというところで医療費の削減とか、あるいはその後のいろんな恩恵があるのではないかなと。私も40代でたばこからおさらばしたその一人なのですけれども、そういう意味で非常にものがおいしく食べられたり、ちょっと走っても息切れしなくなったり、いろんな意味で健康に非常にいいというふうに私も体で感じておりますので、ぜひその辺スモークフリー社会でも何でも結構ですので、もう少しこの辺に対しても声を大にして推進する必要があるのではないかなというふうに感じております。

それから、健康増進の一つとしてもう一つお願いしたいのは、今度国体でラジオ体操を、チャンバラもそうですけれども、推進すると、そういうことで今力を入れ始めているわけなのですけれども、ぜひラジオ体操をやるからには、何とか、日本一のそれこそ健康づくりのための日本一のラジオ体操をぜひ、もちろんラジオ体操ですので、NHKで大々的に取り上げてくれると思いますので、矢巾町のPRのためにも、これはいろんな意味で健康もそうですし、あるいはPRすることによって商工観光に対するPRもあるでしょうし、あるいは医大のある矢巾町ということでのPRでもあるでしょうし、いろんな意味で国体のラジオ体操を契機

に町民全員が、全員になるかどうかあれですけども、できるだけの参加を促して、私ギネスというのをときどき、盛岡でもさんさ踊りの太鼓のギネスにまた再挑戦すると、そんなような話題も聞いていますけれども、何かそういうできる範囲あるいは余りお金のかからない範囲の中で、そういうものにチャレンジしながら、それで矢巾町の名前を広げると、広めると、そういうような取り組みが必要なのではないかなというふうに思っておりますので、その辺に対する今度の国体に対する思いをひとつお聞かせ願えればなと思います。

以上、その3点お伺いしたいと思います。

○委員長（藤原由巳委員） 星川総務課長。

○総務課長（星川範男君） お答えをいたします。

1点目の行政区再編の関係でございまして、中村地区、藤沢地区、確かにこれから人口がふえまして、その行政区ふえるわけですが、このように新たにふえる地区もありますし、それから多くても昔からの生活圏といいますか、隣組といいますか、多くてもまずいいというふうに行っているところもあります。さまざまではありますが、ただこのように一気にふえるとなれば、やっぱりいろいろと考えなければならないなというふうには思います。一応目安的なものはありますが、これはその行政区長さんから、あるいは自治会長さんからいろいろこういったことで苦労しているとか、そういったこともお話が出てくるかと思っておりますので、そういった方といろいろ協議しながら対応は考えていきたいというふうに思っております。

以上、お答えをいたします。

○委員長（藤原由巳委員） 秋篠企画財政課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） 2点目の質問にお答えをいたします。

まずきれいな町を持続をするためにポイ捨て条例みたいな条例化等を検討してはというようにお話でございしますが、町では、毎年春と秋に、町をみんなできれいにする運動を実施しておりますが、いずれこの実施に当たっては、町民憲章の推進という立場からきれいな町を目指して、そういった町を目指すための意識づけのためにまず町が主導してやっております、それぞれの行政区の皆さんに参加をいただいているところでありますが、まずはそういったところに参加者を多く出していただけるような取り組みをして、地域でそういった情勢づくりをしていくのが一番大切なことではないのかなと思っております。そういったところに参加した方たちは、多分少なくともごみを捨てるようなほうの立場になることはないと思います。そういった人たちを少しずつでもふやしていく方法が一番大切ではないかなとい

う思いでおります。

東京のほうでは、たばこの規制をするような条例等、あるいは隣の紫波町さんではたしかポイ捨て条例があったと思いますが、そういった制定もいたしているようでありますが、そういった規制も確かに必要な部分もあるかもしれませんが、まだもうちょっと矢巾町内におきましては、そういった皆さんとともにそういうまちづくりに対する醸成の高める方法にもう少し努力をしていきたいものだなということで思っておりますので、そういった取り組みをさらに続けていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） 川村生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（川村勝弘君） 3点目のたばこ喫煙に伴う健康被害ということについてお答えを申し上げたいと思います。

答えになるかまたあれですが、通常はたばこの喫煙に伴って肺等に疾病を起こすということになっておりますので、健康に被害を及ぼすということは、皆さんご承知のとおりだと思われれます。ただこれも一概にやはり嗜好的な部分もございしますので、やめろというような問いかけというのは、なかなか難しいのかなと、このように思っております。ただし、やはり喫煙していた方が、やはりやめたらこれぐらい体がよくなったよというような、それぞれの方々のそれぞれのPRもやはり私は必要ではないのかなと思っております。このようにスモークフリータウンというのは、町長の一般質問の答弁にもございましたとおり、分煙社会の確立というような私は捉え方をしておりますが、それが確立されれば、多分ポイ捨てというようなものもなくなるのだろうなというふうに思っております。

やはりそれぞれが歩きながらのたばこの喫煙やら、やはり大衆での喫煙というのは、徐々に徐々に少なくなってきたような傾向にはあると思っておりますが、まだやはりそこまで確立はされておりませんが、健康被害という部分につきましては、事あるごとにうちのほうでも町民の皆さんにお話ししている経緯がございしますので、今後とも粛々と進めていきたいなと、このように考えております。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） 立花社会教育課長。

○社会教育課長（立花常喜君） それでは、4点目になりますか、ラジオ体操の件につきまして私のほうからお答えをしたいと思います。

矢巾町では、平成28年の希望郷いわて国体でラジオ体操とスポーツチャンバラを実施する

ことにしております。このラジオ体操につきましては、日本一健康な町の実現ということで導入してきた経緯もございます。現在国体推進室のほうで準備をしているところでございますけれども、来年度は各行政区のほうにこちらのほうから出向いて普及を図ってまいりたいというふうなことで予定をしておりますし、オリンピック等に出場したことがあります秋山エリカさんと東京女子体育大学の新体操部の方々をお呼びして、ラジオ体操の普及を図ってまいりたいというような計画で今協議をしている部分もございますので、そういった形で一人でも多くの町民の方々がラジオ体操に親しんでいただき、国体のときには、町民全員が参加するような、そういう体制を組めるような意気込みで取り組んでまいりたいというふうに思っております。ギネスに挑戦できるかどうかはわかりませんが、そういう意気込みで頑張りたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） まだまだあると思いますが、ここで暫時休憩といたします。

再開を11時25分再開といたします。

午前11時17分 休憩

-----  
午前11時25分 再開

○委員長（藤原由巳委員） 再開します。

引き続き一般会計予算の総括質疑を行います。

8番、廣田光男委員。

○8番（廣田光男委員） 一服も入りましたので、私も続いて質問させていただきます。まず一つは、公用車の件でございますけれども、公用車、合計53台あるということで、随分古いものもありまして、平成3年度に買ったものから平成24年度まで買ったとか、いろいろあります。58年のやつもあります。いずれこのぐらい大事に長く使うということは非常にいいことなのですが、逆に言えば使わないからこのぐらい延びているのかもしれませんが、そのところわかりませんが、さきの検討会でお伺いしたところ、公用車等の更新基準みたいなものがありますかとお尋ねしましたところ、特にございませんということでした。そうすると、車検がとれるうちは、壊れるまでむたくた使うのかと聞いたら、そういうわけではありませんけれども、車検とれるうちは使いたいというふうな話もありましたが、やはり一定の更新サイクルというのはあるような気がしますので、この辺についてもお考えがありましたら。それから、何か公用車についても総合計画の中に入らなければ更新できないみたいな書

き方をしているのもあります。しかし、それはまたちょっと違った視点ではないかなど。やっぱり総合計画におさめるものというのは、そういうものではないような気がしますので、その辺のお考えもありましたならば、ひとつお答えいただきたいということです。

次に、あと一点は、民生児童連絡員の活動と処遇改善についてちょっとお伺いしたいのですが、いずれ町民からの相談、高齢者など世帯の見守り、子育て支援、行政や福祉関係機関からの依頼に基づく調査、会議、事業への協力など、主な活動であります。およそ町民福祉に関するあらゆる部門の構成員であり、事業推進者ではないでしょうか。本町におきましても、民生児童委員はまさしく町民行政の根幹をなすもととなっていると思われるのであります。

主な活動に定例会、地区民事協議会、役員会や他関係機関への会議などありますが、さらに会長職などにつきますと、他団体への派遣は、実に29団体の役員に就任しているということで本当にびっくりするやら、驚きと感謝の念でいっぱいではありますが、先日も会長職にある方が忙し過ぎるために慌てたわけではないでしょうけれども、お亡くなりになられたとか、あるいは余りいっぱい役職を持ったために頭がパニックになったかもしれませんし、そういった面で過労の問題、あるいは我々もそうですけれども、昼夜問わずお客さんが来れば対応するとか、いろんなことがあると思います。したがって、勤務時間体制の問題ではなくて、やっぱり総体的に忙しいと思います。そこで質問であります。このような活動に対する特別職の非常勤の報酬実態はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

また、他の特別職の非常勤報酬と比較して報酬が妥当かどうかということもお考えをお示しいただきたい。

そこでもう一つ提案ということですが、会長職や役員その他団体派遣に一定の基準を設けて、派遣団体の整理や会長職にだけ派遣要請が集中するのではなくて、役割分担など、行政当局が調整していくこともどうでしょうか、お考えをお伺いします。

○委員長（藤原由巳委員） 星川総務課長。

○総務課長（星川範男君） お答えをいたします。

1点目の公用車についてでございます。それで、公用車の更新のルールがあるかというふうなことで勉強会のときもお話があったようでございますが、そのとおりルールについては、特に持ち合わせておりません。それで、これは当然ですが、車検はもちろん受けておりますし、それから6カ月点検、12カ月点検、18カ月点検、車検が2年であれば、そのような形で当然点検を受けております。その点検の際に、やはり点検をしていただいている業者のほう

から、やはりこの辺はもうかなり摩耗してきているとかというふうな情報を得たり、それから日々使っております職員のほうから何か異常音等があれば、情報を得たりというふうな形で情報収集には努めておりますし、それから車検等あるいは点検に出したときに、毎回部品の関係でかなりかかっているというふうなことがあれば、その辺から判断して更新時期なのかなというふうな判断で行っているところでございます。

当然そういった点検を専門業者にお願いしておりますので、一気に故障に至るというふうなことはないというふうな解釈で使っているものでございます。いずれ修理がかさめば当然新たに買うよりもかかるというふうな状況になれば、これはやはり皆さんの貴重な税を無駄に使うこととなりますので、そういったときには更新というふうなことになります。

ただ中には国あるいは県の補助金がついて車の購入に対して補助金がつくというふうなことも時々ありますので、そういったときには、若干早目に更新になるというふうなこともございます。あるいは環境に配慮した公用車の購入ということで努めておりますので、そういった関係から早目に更新となることもあります。とりあえずは今現在は一応ルールというものはなく、そういった形で更新をしているというふうなことでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） 川村生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（川村勝弘君） それでは、2点目の民生児童委員の活動に対する報酬という話がありましたので、お答えをさせていただきますが、民生児童委員というのは、ご存じのとおり非常に子どもから高齢者までいろいろな問題で町民とのかかわりを持っております。年々活動の日数というのは、非常にふえているのが実情でございます。それで報酬といたしましては、町のほうとしては民生連絡員という名称で報酬をお支払いをしておりますし、それから民生児童委員というのは、国のほうから委嘱をされるという経過がございますので、県の社会福祉協議会を通じて年間の報酬というのが来ます。それで二手に分かれた報酬で活動をしていただいておりますが、余り金額は言いたくはありませんが、余り高い金額ではない中で活動をしていただいているというのが実情でございます。

それでは、他町のそれこそ特別職とどうかという、そのような比較ははっきりいたしたことはございませんが、管内の民生児童委員協議会、それぞれあるわけですが、その中でそれぞれの報酬の比較というものをしたことはありますが、他市町村もそんなに差異がないような報酬でお仕事をいただいているというふうな状況でございます。

それでも今の活動から追っていくと、果たしてそれが妥当なのかというのは、一概に妥当

ではないというのは難しい部分ではありますが、それぞれの部分でもしも特別職の報酬等の改定等ある場合には、それぞれの活動日数等々参考にしながら検討をしていただくというのも出てくるのではないかなと、このように考えております。

それから、会長職のそれぞれの肩書といいますか、民生児童委員協議会の会長になったことによって、今お話がありましたとおり、確かに肩書が29のそれぞれの組織に出させていただいて、いろいろ活動しているというのがございます。その経緯があったものですので、今うちのほうで考えているのは、民生児童委員協議会には、会長1人、副会長2人、そして3つの部会がありますので、3人の部会長さんがいるということになっております。ですので、構成としては6人の役職の方がいらっしゃいますので、それぞれの部の専属の部会長には、そちらのほうに行っていただくような、そのような調整をしたいなというふうに考えております。会長職でなければ出なければならない委員会もありますし、それから協議会より推薦をお願いしますというような、そのような委員会もありますので、それぞれの委員会の中身によって副会長職でいいのか、それからそれぞれの部会長でいいのかというのをこれから整理をしながらそれぞれの活動に対して軽減をしてまいりたいというのが一つと。いろんな方々がいろんな会議に出るといのは、それなりにいろんな知識を持つということで、それなりにそっちのほうもまた相乗効果があるのかなというふうに考えておりますので、できるだけすぐというのは、なかなか難しい部分がありますが、任期が切れるとき等々を見計らいながらそのような交通整理をして差し上げていきたいなと、このように考えております。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

10番、芦生健勝委員。

○10番（芦生健勝委員） 私は、町職員の大槌町への派遣についてお尋ねをします。

今現在1人派遣しているわけですが、新年度でもう一人派遣すると、2人になるというふうに話を伺っておりました。これは、震災派遣でございますので大変いいことなわけですが、単純に疑問なのですけれども、2人職員が減るわけです。そうすると、当然その仕事の分が誰かの負担になっているというふうに考えるわけですが、これが今度は2人になるわけですので、それは大変なことだなと。それについて何か県とか、それから国からのそれに対する助成とかというものはあるものかどうか。

あとは、いわゆる課といいますか、役場自体で2人減ることによって残業がふえるだとか、それから仕事量が当然ふえることになると思うので、それに対する対応といいますか、対策

といたしますか、それをどのように考えているのかお伺いをいたします。

○委員長（藤原由巳委員） 星川総務課長。

○総務課長（星川範男君） お答えをいたします。

被災地への派遣、確かに今度1人から2人ということになります。ですが、3年間、25年度、今年度まで3年間後期高齢者の広域の事務をやっているところがありますが、そちらのほうに1人派遣しておりましたので、その職員が今度戻ってまいります。ということでその辺で調整をしておりましたし、それからもう一人につきましては、一応先ほど川村よし子委員さんにもお答えしましたが、今現在各部署の事務量等を見直しながら、どこかで対応していただくような形で今検討しているところでございます。ですので、単純に2人減というふうなことで、それに対するこちらの対応ということではございませんので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

以上、お答えといたします。

（何事か声あり）

○総務課長（星川範男君） この派遣につきましては、国、県からの助成というものはございません。派遣しておりますそちらの被災地の団体のほうから当然給料につきましては、町のほうに来るものでございます。ですので、もしかすれば、そちらの被災地のほうに対して国のほうから何かあるのではないのかなというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） 芦生健勝委員。

○10番（芦生健勝委員） 余り聞きたくない話なのですが、大体わかりました。それで去年だと思ったのですが、北海道の議会の視察に行ったときに、これは余りいい例ではないのですが、議員が4年間出席しなかったと。それでその影響でその次の選挙から1人、いわゆる要らないのだということで議員定数が1人減ったという例を聞いてきました。これは、参考にならないのですが、町の職員が2人、それで大変困っているという話だと思うのですが、その災害協力だから余り聞かれない話ではあるのですが、そこら辺についての本音のところはどうなのでしょう。

○委員長（藤原由巳委員） 星川総務課長。

○総務課長（星川範男君） 今回災害派遣2人というふうなことで県のほうから要請が来ております。ですが、さらに27年度はどうなるか、これもわかりませんし、これが10年、20年と続くか、これもわかりません。そういったことで今回は2人になるので、ではすぐ採用とい

うふうなことも、これも町といたしましては、やはり考えなければならないなというふうにも思っておりますので、そういったところも勘案して対応を今考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

3番、村松信一委員。

○3番（村松信一委員） 数点ございます。まず1点目、お伺いいたします。不動っ子の集いについてであります。長年にわたり実施されております不動小学校の伝統行事であります不動っ子の集いですが、年々児童数の減少もあり、また練習量も多く、児童、保護者の負担も大きくやめたいと考えている方もいると聞きます。伝統の行事を末永く絶やさないために我々地域住民も最大限に協力を惜しみませんが、まず1点目であります。教育委員会として伝統行事を絶やさないために、今何が必要と考えていますでしょうか、これが1点目です。

それから、2点目、長年の発表会を記録、保存すべきではないかという意見を私が申し上げてから10年くらいたちます。そして、2年ほど前から記録保存をしているようですが、せっかくだから、出演している家庭に廉価斡旋とかしてもいいのではないかと考えております。十数年後、その子どもたちが親になり、子が不動っ子の集いに出ることになったとき、その記録に感動を覚えると思います。どうでしょうか、各出演者に1枚ずつぐらい提供するような予算を計上してはいかがでしょうか。これが総合的に1点目であります。

それから、大きな2点目であります。今の中学校の早活というのですか、朝の部活、何と正式に言うかわかりませんが、よく早活と言っているみたいですので、早活と言わせていただきます。朝の部活運動のことですが、ある県ではやめるということを指導したところがあると聞きました。本町では、この朝活、早活の効果と授業に対しての影響がどのように今なっているのか、どのように考えているのか。どのようなバランスだと考えているのか。影響がないのかどうか、この辺のところをお伺いします。

何か見えていますと、これは団体で朝やっているみたいですがけれども、中にはいやいやながら、気持ちはわかりませんが、後ろのほうを走っている人なんかは、何かできれば余り身が入っていないような形も見受けられますので、私だったらむしろやめて授業が終わってから思い切りやったほうがいいのではないかと思ったりもしましたので、この辺のところにつきましてお伺いしたいと思います。

それから、3点目であります。水泳記録会についての質問であります。町内各小学校、5、

6年児童によります水泳記録会は、先生や選手、児童たちの元気で一生懸命な姿を見るに、感激をいたしておるものであります。この感激は、応援の保護者、家族全員がそのように感じていると思いますが、しかし残念なことは、応援できる場所がないということでありまして、背伸びしてフェンスのすき間からちょっと見える程度でとても残念でならないと思っております。もし可能であれば、プール脇の場所等に軽トラを持ち込みますと、その荷台で見ることができ、一挙に解決しますし、予算もかかりませんが、何か法的な問題とかあれば別ですが、この辺の可能性についてご検討いただけませんか。これが3点目でありませぬ。

それから、4点目は、松くい虫についてであります。今後発生都度伐採をするということで勉強会でお聞きしました。そうしますと、もう3年くらい前から伐採しております。数年これから続いて伐採をするというわけでありませぬから、ある林では裸になる可能性があります。このまま雑木のままするのか。それから、代替の松などを移植するのか、どのような指導を今後なされるのか、その辺のところをお伺いしたいと思ひます。

それから、5点目であります。農地・水環境保全事業についてであります。昨年8月9日の集中豪雨により被災しました圃場関係、水路関係につきまして、農地・水環境保全で修繕、修復が可能かとの質問をいたしましたところ、おおむね40万円以内のものであれば可能であるという回答をいただきました。1点目であります。このことで実際に11組織で取り組んだ件数、金額はどの程度であったのか伺ひます。

それから、2点目であります。この取り組みが町全体の被害箇所修復、修繕にどのような効果があったのか伺ひます。

それから、3点目であります。環境保全事業の上部団体では、今回の被害に対する農地・水環境保全事業が果たした効果、役割をどのように評価しているのか。

以上、お伺いしたいと思ひます。

○委員長（藤原由巳委員） 立花社会教育課長。

○社会教育課長（立花常喜君） それでは、1点目の不動っ子の集いについてのご質問にお答えいたします。

まず1つ目の教育委員会として何が必要と考えているかということでございませぬけれども、郷土芸能につきましては、小さいときから接するということは、非常に大切なことだと思ひておりますが、個人的な考え方になるかもしれませぬけれども、指導者の育成というのが非常に大切ではないのかなというふうにお思ひております。よくお祭りでもばかになれる人が

3人いれば、お祭りは成功するというふうに言われますけれども、やはり親身になって指導、そしてお世話していただける方がいれば、それぞれの団体の育成につながるのではないかなというふうに思っておりますので、これからもそういった指導者の育成につきましても、努力をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、2つ目の記録保存したものを出演者に1枚ずつ提供してはどうかというお話でございますけれども、現在町のほうでは、郷土芸能団体が中心となって実行委員会を組織しまして、国からの交付金をいただいて備品の整備、それから後継者の育成、記録保存というような事業を平成24年度から26年度、来年度までの3カ年で実施をしているところでございまして、不動っ子の集いの記録撮影につきましてもこの事業の一環で実施をしているところでございます。出演者1枚ずつというお話ではございますけれども、ちょっと難しい面があるのかなというふうに思いますので、各地区の子ども会に1枚ずつというふうな形でちょっと検討をしてみたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） 吉田学務課長。

○学務課長（吉田 孝君） それでは、私のほうからは2点目、中学校の朝のクラブ活動についての影響についてでございますけれども、中学校で今スポーツ関係、かなり矢巾町は県下でもハンドボールを初め上位のほうに食い込んでおります。朝のクラブ活動につきましては、各クラブあるいは学校のほうで検討してやっているところでございますけれども、みんなそれぞれに目標を持った形で進めているということでございまして、子どもたちもやっぱり頑張ろうという子どももいますし、みんなと一緒にやろうという子どももいるので、頑張っていることと思っております。

それで授業等々への影響は、成績等への影響はということでございますが、今のところそういう影響は出ていない状態でございます。それぞれクラブ活動で頑張っている子どもたちは勉強のほうも頑張っておりまして、成績のほうもそれなりの成績をおさめている状況でございます。現在のところは影響は出ていないところでございます。ますますヒートアップしてきて、その影響が出るようになってくるような状況になった場合には、さまざま対応していきたいと考えております。

それから、3点目の水泳記録会についてのご質問にお答えいたします。せっかく最近子どもたちが出る、活躍する場には、おじいさん、おばあさん初め父兄の方々がたくさん応援に

いらしていただいているところでございますが、さすがに水泳記録会につきましては、町内の、東小学校が一番立派ですので、そのプールを活用してやっているところでございますが、幾分そのプールは学校施設のプールでございます、応援できる観客席等々はございません。そういうことでフェンスのすき間から見たり、非常階段の上から見たりということで大変ご不便をかけているところでございますけれども、一番大切なのは安全性ということを考えなくてはいけませんので、委員さんのご意見も検討しながら町体連の事務局あるいは等々と検討しながらできるだけ安全に応援ができるような体制づくりをしながら運営をしていきたいと考えておりますので、何分ご理解のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

ご意見につきましては、参考にさせていただきます、十分検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上、私のほうからのお答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） 高橋農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（高橋和代志君） 2点ほど質問がありましたので、お答えします。

まず松くい虫対策の関係でございますが、町の部分につきましては、委員お説のとおり被害木の処理、言うなれば後処理ということで進めてきた経緯がございます。ということで今年度からだったわけでございますけれども、町単独事業といたしまして、保護のための、まず保全するための樹幹注入等の補助金のまず創設した格好の中で取り組んでおったわけでございます、今現在の件数といたしましては、5件ほどの申請ということで金額的にも4万5,000円程度ということでまだそんなに申請は来ていない部分がありますけれども、いずれ今の時期がまさに防除の時期になっておりましたので、さらに広報あるいはホームページ等、これは周知しながら促していつているところでございます。

また、後追い、後处理的なものでは、ずっとその辺が続くということで、その対策なのですけれども、やはり今年度の部分なのですが、町のほうではまとまった松林といったふうなところは少ないのですけれども、栗園のそばのところに自然林の松林があります。その部分につきましては、今年度地ごしらえということであれを伐採した形の中で樹種転換を図るために、言うなれば蔓延する前にその部分につきましては処理しながら新たな樹種に変えようということで進めておりました。当初25年度で全てやろうとしたわけでありまして、この後に最後のほうの部分の中で予算でもご説明するわけでございますが、播種時期等の関係もあって、その分につきましては、次年度のほうの春にやればなという計画であります

けれども、いずれ樹種転換をしながらそれを考えているところでございます。

あと国有林の関係の部分の中でも森林管理署のほうでも、やはりそういったふうな危機感を持っておりまして、分収林等々の関係の部分につきましても隣接地の対応ということでそのような今話題がなっております、今後その辺も事前対応ということで検討がなされる話が出ておりました。それにつきましても今後検討してまいりたいと思っております。

次に、5点目となります農地・水環境の関係でございますが、実際に取り組んだ組織の部分では、11組織、全てのところで大小の量はありますけれども、対応していただいたところでございます。その実際の件数あるいは事業費につきましては、まだ事業完了報告、実績報告の部分につきましては、ちょっと把握しておらない関係で詳細はまだ把握しておりません。この部分につきましては、年度末をもって実績報告の中で明確に出てくると思っておりましたが、いずれ事前の調査の形の中では、繰り返して済みませんが、全てのところでは対応いただいたところでございます。

それに伴いましての効果でございますけれども、まずは何といたしましては即組織のほうで対応していただいたことによりまして、復旧につきましては、瞬時に対応できたのかなということで町といたしましては、非常にありがたいというふうに思っております。そして何よりも組織のほうで自主的に取り組んでいただいたということになりますと、従来からはきずなの部分は町はコミュニティも進んでいますからあるのですが、それ以上にも非常に今回を契機にした格好の中で強まった形でそういう意味では、災害に対してよかったという言葉は不適切かもしれませんが、非常に対応的な部分では、きずなが強まったのかなというふうに感じております。

次、全体の上層部という考え方はどうかということなのですが、まず農地の多面的機能という観点からした場合には、非常に有効であったのかなと思っております。前段話した部分は当然なのですが、総体的にはそのような部分が瞬時にできたということが非常に効果としては、実効性があったのかなというふうに思っております。そして、特に従来補助金制度と違いまして、ある意味柔軟に対応できるという意味では、地域組織のほうでも使い勝手があるということで非常にこれは全国的、全県的な形で好評を得ているというのは、そのゆえんかなと思っておりましたけれども、そのように捉えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員）　ほかにございませんか。

5番、川村農夫委員。

○5番（川村農夫委員） 1点お伺いします。

私も感性が非常に鈍くなってきておりまして、そういった意味で教えていただきたいと思いますが、うるおい豊かに躍進するまちやはばと、この記念の憲章碑といいますか、50周年記念の石に刻まれたものが玄関前にありますけれども、このうるおい豊かにということがこの予算の中でどういうところを見ていけばいいのか教えていただきたいと思います。

○委員長（藤原由巳委員） 秋篠企画財政課長。

○企画財政課長（秋篠孝一君） なかなかちょっと難しいご質問でございまして、うまく答弁になるかあれですが、うるおい豊かというのは、それぞれの受け取り方があると思います。それで私たちは予算編成に当たりましては、それぞれ議員さんを初め地域の皆さんのご意見等を取り入れて、それぞれの部署、課のほうから予算の要望といいますか、見積書を提出いただいて予算編成に取り組んでおりますが、そういった各課あるいは各部署でいわゆる組む予算、請求といいますか、要望を出してきます予算の中には、それぞれの地域の皆さんの思い、そういったものを込めて出していると思っておりますので、そういった意味でそれぞれのとり方、うるおい豊かというとり方はあるにしても、そういうそれぞれの皆さんの気持ちを取り組んだ予算ということで反映をさせていただいているということでご理解をいただきたいということでお答えとさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございせんか。

15番、米倉清志委員。

○15番（米倉清志委員） 橋、町内の橋梁の点検とか、そういう整備についてちょっとお伺いしたいと思います。

国でも全国的に橋梁の点検を示している。ということは、もう橋が建設されてもう50年、60年もたったようなところも全国的に多くなってきているというふうなこともあり、また災害に対する備えもあるというようなこともあるわけですが、町内でもそういう橋は全て点検されているのか。また、その補修しなければならないところもあるのか、その機能的なもの、また寿命的なものもあるかと思うのですが、こういうものがあるのか。

それと町との境目にある橋はどのようにされているのか。要するに隣町とかある橋はどのように点検するのか、しているのか。こういうもの、補修する橋もあるのかどうか、こういうことをお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原由巳委員） 藤原道路都市課長。

○道路都市課長（藤原由徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど委員も仰せのとおり、橋梁関係につきましては、長寿命化計画というもので調査等を行っておりますけれども、一応以前藤原梅昭委員さんにも答弁したのですけれども、ある橋の中で一応重大と思われる橋梁、これはバス路線、市町村間を結ぶ路線にかかる橋関係、国道主要地方道へのアクセス路線に位置する橋梁、近隣に重要な施設がある橋梁ということで、一応長寿命化で点検いたしまして、44橋について長寿命化計画を現在策定しております、これにつきましては年次計画等で補修または5年ごとに調査、結局耐用年数関係がございますので、それらによって調査等を行っていくというような形で考えておりますし、あと大きな橋関係ですけれども、長徳関係は、紫波町さんと交互に維持管理をしておりますし、あとその他の橋については、相互に矢巾町でかけた場合は矢巾町の橋梁として台帳化しております。あと紫波町さんでかけた場合は、紫波町という格好で各市町村ごとにそこは管理している状況となっております。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） 正午になりましたが、まだ一般会計の質疑ございますでしょうか。

それでは、これで平成26年度矢巾町一般会計予算の総括質疑を終わります。

昼食のための休憩に入ります。

再開を午後1時とします。

午後 0時02分 休憩

-----  
午後 1時00分 再開

○委員長（藤原由巳委員） それでは、定刻となりましたので、午後の委員会を再開いたします。

それでは、平成26年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） これで平成26年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の総括質疑を終わります。

引き続き、平成26年度矢巾町介護保険事業特別会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

11番、昆秀一委員。

○11番（昆 秀一委員） 通所、訪問の各介護が地域支援事業に移行するとの国からありますけれども、これを早目にとということでお聞きしておりましたけれども、これも何度かお聞きしておりましたけれども、変わらずこの訪問、通所のほう、町ではやっていかれるのかということで、あと私が12月の定例会の一般質問において、包括で要支援者を見る、包括のケアマネジャーが要るのではないかというご質問をしたところ、課長から、包括自体がそのようなそれぞれの要支援の個別にとということはないというふうに言っておられたのですけれども、包括では2枚看板といたしまして、そういう交通整理するところと、あと個別に支援をケアマネジャーさんがするという予防のほう。するところもあるようなのですけれども、そこら辺認識されていなかったのかと思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

介護予防に対しては、事業が大変重要だということもおっしゃっていたので、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（藤原由巳委員） 川村生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（川村勝弘君） 3点についてお答えを申し上げます。

通所事業、それは訪問介護、それこそ訪問等々ございますけれども、その事業につきましては、地域支援事業にはそれぞれの市町村の独自事業に移りますよということになっておるわけですが、それはやはり介護度、重症化しないためには、やはり必要だということで認識をしておりますので、引き続きやっていきたいと、このように考えております。

それから、包括の2枚看板、そのとおりでございます。包括支援センターとしては、当然ながら個別の要支援等はやっておりません。ただ包括支援センターとしての事業として介護予防事業をすることになっておりますので、それは包括支援センターと生きがい推進課と共同で要支援者に対する介護予防事業等を行っております。ですので、包括支援センターとして個別にとということではなくて、それぞれ教室を開いた部分の共同の団体の部分で包括支援センターも参画して介護予防事業をやっておりますよということでご理解を賜りたいと思います。

それから、3点目のあれですが、それぞれ介護予防の事業のことだと認識しておりますが、それぞれ今介護予防事業、前々からお話ししておりますとおり運動、栄養、口腔ということで、それから今くもんの事業を取り入れながらやっておりますが、やはり前々から言っておりますとおり、介護にならないためには予防が大切だということに考えておりますので、これは介護にかかわらず健康づくりという面からもそのように認識しておりますので、それぞ

れ介護予防等々重要な部分を担っているというふうに認識しておりますので、引き続きいろんなものを勉強しながら介護予防事業を取り組んでまいりたいなど、このように考えております。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

12番、村松輝夫委員。

○12番（村松輝夫委員） ちょっと大事な忘れ物をしたので、ちょっと中座させていただきます。済みません。

○委員長（藤原由巳委員） ここで村松輝夫委員は中座いたします。

14番、川村よし子委員。

○14番（川村よし子委員） 遅滞して申しわけありませんでした。1点質問させていただきます。

介護保険料のことなのですけれども、現在基準額が4,800円なのですけれども、7段階になっているのですけれども、来年、26年度は策定になるのですけれども、27年4月からの介護保険料の見込みというのは、今わからないかもしれないのですけれども、どのような状況と見込んでいるのでしょうかお伺いします。

高齢者の方々、特に若い世帯と一緒に住んでいる高齢者の方で国民年金だけの方で基準額の4,800円いただいていると、そういうことになるわけなのですけれども、本当に介護保険料高い、高いとどこの方も、安いという方はほとんどいません。そして今度は年金が高い方は7段階ということで保険料が解約されて、保険料というか、民間の保険に入っていて、それが戻ったことによって介護保険料が上がるとか、本当に介護保険始まって13年になるのですけれども、介護保険料が高い、高いという方が多いのでお聞きします。

○委員長（藤原由巳委員） 川村生きがい推進課長。

○生きがい推進課長（川村勝弘君） 平成27年度以降の介護保険料というお話ですので、お答えをさせていただきます。定かな算定は26年度に計画を策定しますので、その部分の協議の中で金額というものが決まるわけですが、今の保険料よりも上がるというのは確実だと思われます。それは、やはり介護保険料、サービスの量を見ていただければわかりますが、横ばいということはありませんで、絶えず上昇しているというのが今の状況でございます。そういたしますと、それぞれ国あるいは市町村の持ち出し等々も当然ふえてくるわけですが、個人の保険料もふえるというような方向で間違いはないと思われまます。ただ料金につきまして

は、先ほど申し上げましたとおり、平成26年度に策定いたします計画書の中で明示になるというようなことになると思われます。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） それでは、これで平成26年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の総括質疑を終わります。

村松輝夫委員、着席しました。

引き続き、平成26年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

14番、川村よし子委員。

○14番（川村よし子委員） 後期高齢者の保険料について質問させていただきます。

後期高齢者の制度は広域ですので、岩手県内一広域になるわけですが、保険料が値上げされるのですけれども、今度の予算にも入っていると思うのですけれども、どのくらい値上げされる予定なのでしょうか。75歳以上の方々は、本当に年金が毎回下がっている状況の中で支払うのが大変だという声もありますので、どのように考えているかお伺いします。

○委員長（藤原由巳委員） 中村税務課長。

○税務課長兼会計管理者（中村 滋君） 介護保険料の幾らになるかということでございますけれども、これにつきましては、料等につきましては、町のほうでということではなく先ほど委員が申し上げましたとおり広域連合のほうで算定されるということになりますけれども、今現在のところ、ことしのところでいきますと約4万3,000円ほどの1人当たりの保険料になるのではないかなというところで計算されているところでございます。これはあくまでも矢巾の場合ということでございまして、広域連合、県内となるとまた違ってきますので、県内のほうではもう少し低いかと思っておりますけれども、矢巾の場合は、そういう状況になってくるというような状況でございます。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） 川村よし子委員。

○14番（川村よし子委員） 4万3,000円ほどということなのですから、そうすると1人当たりで2カ月に1回の年金だと、それを6当分すればいいのですか、大体今のところでは。広域ですので、これから県でやって一律に決まるわけですね、ちょっとそこら辺教えてく

ださい。

○委員長（藤原由巳委員） 中村税務課長。

○税務課長兼会計管理者（中村 滋君） 後期高齢者につきましては、年金特徴で納める方と、新たに対象者になった方等については、普通徴収で該当になったときからということになりますけれども、4月1日から普通徴収の方であれば、12回ということになりますし、年金のほうであれば6回ということになります。ただこれはあくまでもそれぞれの市町村によりまして、それぞれ個人の所得等も違いますので、一概に県内全域が同じ額という、率は同じであっても、額はそれぞれ市町村が違いますので、それぞれ一人一人の所得等が違いますので、全県同じ保険料ということにはならないということになります。

以上、お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） それでは、これで平成26年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の総括質疑を終わります。

続きまして、平成26年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

6番、小川文子委員。

○6番（小川文子委員） 2点ほど質問をさせていただきます。

1点目は、複合施設の関連ですけれども、当初説明がありましたように、子育て支援センターは、職員が約七、八名でしたか、そして一時預かりは1日5人程度、そして完全予約制で3日前までというような説明がございました。あと図書室が移転するわけで、図書司書が入るとような記録もございましたけれども、そのシステムと職員の人員配置というのはどういうふうになっているのか、変わりがあるのかどうかということが1点目でございます。

2点目は、ホーマックのところからずっとせせらぎ通りというのがありまして、それが区画整理内にもつながっていくわけですが、当初はセメントの川にして、そこに水を流すという提案がありましたけれども、ホーマックのところの川も確かにセメントにはなっていますが、中央に噴水の部分もございましてけれども、夏場はほとんど暑くて、セメントの川というのが実に暑苦しいような感じがいたします。それをそのまま駅前のほうにも延長してくるのかなと思っていますが、駅前のほうのせせらぎ通りのセメントというよりは、木質バイオマスみたいな、もう少し温度を、気温の上昇を抑えるような材質とか、それから植樹もされる

ような話ですけれども、やはり駅前ほとんどもう木がなくなりましたので、これから先植樹をどのようにされるのか、その点もあわせてお聞きします。

○委員長（藤原由巳委員） 山本住民課長。

○住民課長（山本良司君） ただいまのご質問、2点ほど大きくございましたけれども、まず1点目の部分で私のほうからお答えいたします。

子育て活動支援センターの関係、職員配置の部分でございますけれども、研修会等でご説明申し上げました職員体制、こちらNPO法人で運営いたしますけれども、現在のところ七、八名ということで体制を聞いてございます。

なお、一時預かりの部分につきましては、委員お説のとおり今のところ有料で5名ほどという形で、これは就学前を対象にしているというふうに聞いてございまして、こちら対応人数の部分としましては、七、八名の体制の中で分担しながらという考えをお聞きしてございました。

なお、町のほうから、町の子育て支援関係の部分の委託の関係で、今これは協議中でございますけれども、現在児童館型子育て支援の部分で事業を委託しているものがございます。東児童館のほうの関係で実施しているわけでございますけれども、この部分の事業については、現在調整しながら受け入れる体制の中で金額的なものの調整はございますけれども、受け入れる体制の中で子育て支援、広げてまいりたいというふうに考えておりますけれども、支援についてはこれから、また体制についてもこれからというふうな状況でございます。

以上、私のほうからお答えいたします。

○委員長（藤原由巳委員） 細川区画整理課長。

○区画整理課長（細川賢一君） 図書関係でございますが、司書を何名置くか、人員体制はということにつきましては、図書コーナーから図書センターに変更したということもございまして、これからその人員体制をどのようにしていくかというのは、これから煮詰めていきたいと思っております。現在はちょっとまだ未定でございます。

2点目の上堰の親水事業の関係ですけれども、遊歩道の設置をいたしますので、そこに低木を植樹したいと思っております。緑を多く含めた散策道にしたいと思っておりますし、そのセメントの関係ですけれども、当初は御影石を置けば自然的なつくりになるのかなと思って、そういう提案で今考えておりますが、何せその御影石がちょっと高額なものになるものですから、その辺ちょっとこれからまた再度協議しながら、どのくらいお金をかけられるかということも含めて当初はそういう考えでしたけれども、若干変わる可能性があります、その辺

は工夫をしていきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○委員長（藤原由巳委員） 小川文子委員。

○6番（小川文子委員） 一時預かりの5人の中身ですが、完全予約制、3日前予約ということで、当日に急に預かれないということが不便を生じるのではないかと思いますので、これは当日でも受け入れ可能というような中身に改善をしていただきたいと要望をしておきます。

あとその石ですけれども、やはりどんなすてきな石でも夏場はすごく暑く感じます。水を流さない限り。ですので、やはり何か本当に自然の、土ではちょっと大変でしょうけれども、いろんな今材料が出ておりますので、もうちょっと木質的なものを考えの中に入れていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） それでは、これで平成26年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の総括質疑を終わります。

引き続きまして、平成26年度矢巾町水道事業会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

4番、山崎道夫委員。

○4番（山崎道夫委員） 水道の関係は、下水道には不明水、かなり力を入れて管理をし、そしてカメラなどでも検査をして補修をしたりしてきているわけですが、水道の給水管の漏水というのは、どの程度の率で発生しているものなのでしょうか。漏水対策というか、これは有収率との関係もあると思いますが、その辺の兼ね合いでお聞きをしたい点が一つでございます。

それから、水資源の確保に向けて、たしか去年は西部のほうでテストボーリング、1カ所やって、余り水の確保といいますか、水源としてはちょっと足りないということで再度別の場所をボーリングするという話をお聞きしておりましたけれども、その結果はいかかなものかお知らせをいただきたい。

それから、この前の検討会では、東部3カ所テストボーリングをやるというお話でしたが、これは目的というのは水源確保ということだと思いますが、今3カ所をやるということは、現在の水量との兼ね合いで不足が生じる可能性があるのかということを考えるわけですが、

その辺の考え方はどうなのでしょう。

以上でございます。

○委員長（藤原由巳委員） 藤原上下水道課長。

○上下水道課長（藤原道明君） ただいまのご質問ですが、まず1点目、水道に関しての漏水等、どのような状態なのかというご質問でございますが、漏水率というふうな捉え方、ちょっとしておりませんで、通常は有収率でもっておおむねわかるものですから、そういう捉え方をしてございます。有収率は大体95%程度を維持してございますが、震災以降若干低めになってきたこともありまして、現在漏水箇所を日常業務の一環として常に探すようにはしてございます。また、来年漏水調査も業務委託を出してございまして、今年度も何カ所か発見はしてございますが、大きなところはなかなか見つからない状況です。いずれこの有収率に直結する、効率が悪くなって無駄が多々発生するということもございまして、水道事業としては、一貫して一定の金額をかけるなりしながら漏水をとめるように努めているところでございます。

2点目の水資源確保に関する事で昨年度西部のボーリング調査をいたしまして、それ以後ということなのですが、ちょっとまた新たな考え方で進めようということで矢巾町全域の中で見つけていこうというふうな考え方に今なっておりますが、といいますのは、やはり岩手医科大学の病院開設に伴いまして、東部系のほうでの水需要が高まるということがございまして、東部側でも水資源を確保していくほうがよいのではないのかという考え方のもと、東部の3カ所を試験掘りをしてみようかということで予算化をしております。

この3カ所というのは、前回西部で行いましたのは、100メートルクラス掘るというふうなボーリングでございましたが、この東部につきましては、この3カ所、比較的浅い状態、せいぜい20メートルとか、30メートルとかというレベルでやろうということで考えてございまして、3カ所必要だからやるというよりは、やはり当たりが出るところをきちっと探したいということで浅いということもありますので、3カ所試験掘りをしようという考え方のもとに予算を見積もっているものでございます。

その水量に不安があるのではないかとご懸念わかりますが、基本的には水量的な問題はないものと思っております。ただいかにせん井戸というのは、枯渇するリスクが常にあるというふうには認識しておりますので、一定の余裕が必ずないと危険だということで今の量に対してさらに本格的にとれる井戸が1本、2本というふうなものがあつた上で、万が一どこかが枯渇した場合、崩落した場合に、すぐそちらのほうに切りかえられるように

準備をしておくということが必要であるという観点で水源開発を進めているものでございます。量的な不安は感じてございません。

あと水資源確保ということでボーリング調査して水が出てきたから、すぐそれが水道水の水源として使用できません。といいますのは、水道事業の認可の関係で法律的な手続が必要ですし、1年間の水質検査の結果をもって初めて認可に出せるというふうな状況がございますので、水が出る井戸が当たったとってから、それから1年間水質検査をして、問題がないということが確認できた後、初めて法律的な手続に入って、そして認められた認可の後に実際に使用できるというふうなちょっと時間がかかるということもありますので、先行的にやっていかなければならないものというふうな考え方で予算をお願いしているものでございます。

3点目も含めたお話ということで以上お答えといたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） これで平成26年度矢巾町水道事業会計予算の総括質疑を終わります。

続きまして、平成26年度下水道事業会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

4番、山崎道夫委員。

○4番（山崎道夫委員） 農業集落排水の関係でございますが、矢次の処理場は、かなり老朽化をしておりますけれども、去年の8月9日の大雨でもかなりの被害があって、それに対する補修は力を入れてやってきてもらっておりますし、まだこれからの分もあるかもしれませんが、いずれ地域でもこの集落排水の維持管理委員会を設置をしながら、年間を通して除草を初め除雪等役員が中心になって月1回か2回のペースでいろいろ力を入れて管理をしているわけですが、以前にお聞きしたときに、将来的には公共下水道につないでいくのだという、そういうお話を伺っておりますが、今の状況からいって、どの程度この集落排水、矢次処理場の使用が可能なのか。公共下水道につないでいくとすれば、どの程度の期間をめどにしてそれを考えているのかお聞きをしたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（藤原由巳委員） 藤原上下水道課長。

○上下水道課長（藤原道明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど山崎委員さんからお話ありましたとおり、農業集落排水につきましては、地元の方々に維持管理組合を組織していただきまして、主に処理場の日常管理の部分で月何回か清掃等でご足労願っているところでございます。大変ありがたく思っております。この場をお借りしまして感謝申し上げます。

ご懸念の部分ということで矢次の処理場の件ですが、今間野々地区のトラブルの件もございまして、来年度の予算で矢次地区、下赤林地区、不動地区、西郷地区、間野々地区以外の4地区についてもいわゆる調査事業を行いまして、どのぐらい老朽化して、どのぐらい手をかけて直さなければいけないのかといった部分を調査する予定をしております。

県からの補助金で実施する調査でございますので、県の予算のつき方にもよりますが、可能であれば4地区全てを26年度内に調査いたしまして、その後実際に優先順位等を勘案しまして、更新、補修をしていくというふうな考え方でおります。

矢次地区に限定したお話をさせていただければ、優先順位は高いと思っております。やはり古いということがございまして、優先順位は高いと思っておりますし、ただ以前お話ししましたとおり、公共下水道への接続ということについて、担当レベルで県の担当課と協議をし始めている段階でございます。我々としては、本格的にそういう方向で進める考え方で協議を始めてございますので、以前もお話しした記憶ございますが、早くて3年後程度をというめどで我々も現在もそのように考えてございますが、まだ具体的に申請書類の内容とか、その申請に当たってどういったことをやっていかなければならないのかというのを詰めているという段階でございます。

ただ仮に3年後公共下水道への接続ができるというふうになったとしても、それまでの間手をこまねいているわけにはいきませんので、必要な補修等は、先ほどお話ししましたように、26年度の調査の結果をもちまして一部でも補修はして行って、余り二重投資にならない範囲でというふうな考え方がなりますが、そういった中で維持補修に努めながら最終的には公共下水道への接続という方向でいることに変わりはありません。

以上、お答えいたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんですか。

1番、齊藤正範委員。

○1番（齊藤正範委員） 下水道会計は公共企業会計になったわけなのですが、変えてみて何か特徴点等あるのか。勉強会の中では、3月末の支払いの関係で工事発注の時期を検討しなければならない課題があるという話を聞いたのですが、その辺も具体的に教え

ていただければと思います。

○委員長（藤原由巳委員） 藤原上下水道課長。

○上下水道課長（藤原道明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

そもそも企業会計にしたといいますか、企業会計の重要なメリットといたしまして、我々のほうで考えておりますのは、下水道事業について長期的な視点で考えたときに、いわゆる料金収入なりで、あと一般会計からの繰入金なりでどのように賄われて、それが結果としてどのような収支になっていくのかということをはっきりとできるということがメリットだというふうに考えてございます。その明らかになる結果が赤字だったりすることもあるわけですが、ただ下水道事業全般についてお話をすると、東京とかの大都市圏のようところで初めて黒字になっていけるというふうなことはありますが、それ以外はたとえ数十万人の人口のところであっても、何がしかの一般財源を投入しないと維持ができない、場合によりましては更新がままならないというふうな状況であるということが企業会計にすることによって明らかに、金額的な部分も含めて明らかになってくるというふうな状況がございまして、それはわかっているあえて企業会計にしたところでございまして、いずれ最終的には25年度の決算以降、その辺が数字で明らかになってくるころだと思っておりますので、そういったところ議員各位におかれましてはご理解いただきながら、今後も我々としてもできる限りの効率的な経営等に努めていく所存でございまして、そういったところを明らかにした状況を見ていただきながらいろいろご議論いただければなと思っております。

それで質問にありましたという点が実際に苦労するところなのかということなのですが、正直言いますと、現金に限られております。水道の場合ですと、料金収入がかなりありますので、そういった料金収入という現金でもって非常に良好に、円滑に回すことができるのですけれども、下水道事業の場合ですと、料金収入がどうしても限られている。また、一般財源からの繰り出しについても財政的な問題がございまして、どうしても限定的であるというふうなことがありまして、現金が不足しかねないというふうな状況になります。そういった部分が一番苦労でございまして、検討会のほうでお話ししたのは、年度末のように支払いの集中する時期の現金のやりくりの苦労があるというふうな意味合いでお話ししたかと思っておりますので、そのためには発注時期をある程度調整して、現金支払いが集中しないように、多少なりとも分散してやりくりをできるようにしていくというふうな、そういった配慮のもとに経営しなければならぬということは確かにふだんから気をつけているところでございまして、それ以外につきましては、下水道事業として必要なことを粛々とやっていくとい

うことに変わりはありません。

以上、お答えいたします。

○委員長（藤原由巳委員） ほかにございませんですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） これで平成26年度矢巾町下水道事業会計予算の総括質疑を終わります。

これをもって付託されました7議案に対する総括質疑が終了しました。

本日の日程は全部終了しました。

この後、委員の皆様から提出していただく意見書を参考に審査報告書の作成に入ります。

---

○委員長（藤原由巳委員） 本日はこれをもって散会いたします。

なお、明日、明後日は休日休会、17日から19日までは休会となります。20日は午後1時から予算審査特別委員会を開会いたしますので、本議場にご参集くださるよう口頭をもって通知します。

大変ご苦労さまでした。

午後 1時36分 散会

予算審査特別委員会議事日程（第5号）

平成26年3月20日（木）午後1時開議

議事日程（第5号）

第1 審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

1番	齊藤正範	委員	2番	藤原由巳	委員
3番	村松信一	委員	4番	山崎道夫	委員
5番	川村農夫	委員	6番	小川文子	委員
7番	谷上哲	委員	8番	廣田光男	委員
9番	秋篠忠夫	委員	10番	芦生健勝	委員
11番	昆秀一	委員	12番	村松輝夫	委員
13番	藤原梅昭	委員	14番	川村よし子	委員
15番	米倉清志	委員	16番	高橋七郎	委員
17番	長谷川和男	委員			

議長 藤原義一 委員

欠席委員（なし）

職務のために出席した職員

議会事務局長 菊池清美君 係 長 吉田 徹君  
主 事 根澤のぞみ君



---

午後 1時00分 開議

○委員長（藤原由巳委員） 会議に先立ち皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（藤原由巳委員） ご異議がないようでありますので、許可することにいたします。

ただいまから本日の予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議に入ります。

---

#### 日程第1 審査報告書について

○委員長（藤原由巳委員） 日程第1、審査報告書についてを議題といたします。

付託を受けました7議案に対する取りまとめであります。委員の皆様から提出していただきました意見書を参考に、7名の委員でもって予算審査報告書の草案を作成いたしましたので、ただいまからこれに対してご意見を受けて成案にしていきたいと思います。ただいまからその草案を職員に朗読させます。

（職員朗読）

○委員長（藤原由巳委員） このように取りまとめをいたしました。これに対します質疑、ご意見はございませんか。

16番、高橋七郎委員。

○16番（高橋七郎委員） 大きい項目の（3）番のところですけども、下から4行目あたりのところですけども、幅広く町民が活用しやすい社会教育施設ということでこれ書いていますけれども、請願は趣旨採択ということで……

○委員長（藤原由巳委員） ちょっと待ってください。今、（3）にありますか。済みません、失礼しました。

○16番（高橋七郎委員） ということでなったわけがございますけれども、何でこのところがそういう項目になったのか、そこのところをちょっと説明してもらえますか。

○委員長（藤原由巳委員） 今のことでこの部分をあれしました村松輝夫委員のほうから説明

をお願いします。

- 12番（村松輝夫委員） これは、紛れもないグラウンドです、グラウンド。グラウンドにトイレ、手洗い、こういったものを設置するという予算計上されているわけです。そういうことでグラウンドとしての使いやすさ、これを早急に進めてもらいたいと、そのことを格好よく社会教育施設と、こう書いたわけです。

以上です。

- 委員長（藤原由巳委員） ちょっと文章的に短縮した部分もありまして、ちょっと舌足らずかもしれませんが、ご理解をいただきたいというふうに思います。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（藤原由巳委員） ご異議がないようですので、この報告書を成案として議長に提出することに決定いたしました。

これをもって予算審査特別委員会に付託された議案第15号 平成26年度矢巾町一般会計予算について、議案第16号 平成26年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第17号 平成26年度矢巾町介護保険事業特別会計予算について、議案第18号 平成26年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第19号 平成26年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算について、議案第20号 平成26年度矢巾町水道事業会計予算について、議案第21号 平成26年度矢巾町下水道事業会計予算についての審査並びに審査報告書の作成等一切を終了いたしました。

- 
- 委員長（藤原由巳委員） 2月26日から本日までの長い間、皆様のご指導、ご協力をいただき、おかげさまで無事大任を果たすことができました。心から厚く御礼を申し上げます。

ここで村松輝夫副委員長からも挨拶をお願いいたします。

- 副委員長（村松輝夫委員） 各委員のご協力をいただきまして、このように立派な成案をつくることができたと思っております。大変ありがとうございました。

- 委員長（藤原由巳委員） 以上をもって予算審査特別委員会を閉会といたします。

大変ありがとうございました。

午後 1時18分 閉会